

天命
造化之樞機

四卷

特 116

185



始



4/16
15



天文館主編著

四之卷

天命
理數
造化之樞機

矢島誠進堂發行

大正
10 8. 5
丙交

凡例

一本卷は望斗僊經上中下の三篇琴堂指金歌及ひ王衡經等是所謂本書の主腦たる仙經の秘訣にして上は廟堂の三公以下文武の諸官より下は細民労働の職工に至る各人の天命を仔細に叙述し且又小兒の雙生等をも併て一々例徴を掲げ禍福を詳密に知る斯道斷定法の蘊蘊を網羅蒐輯して天道の秘庫の鍵の如し故に之を能く研磨し運用者は人事の細大を知悉すへし、一生尅制化論は五行の相生尅に就て一層緻密に制伏化の眞理を發揮し實に玄妙の鬼神の機を知るを得ん故に五行を談論爲すに此一大眞理を不知者か敢て喋々

爲すも天命を共に談するに足らず所謂堂に入らざる者にて唯初步の相生尅を以て五行を誘る者は是等の論は夢想にもせざる秘訣と謂ふべし

一 綜星機は是亦星曜の微妙に就て往々掲たる諸項に洩たるを詳論し禍福を一層瞭然に知るを得此等の秘訣を日常に研精し運用斷定者は實に造化の功を佑るに邇しと想ふ次に五星を見る提訣は各人の運命斷定法の要領を簡單に知る大體の法にて運用上に缺くべからざる事項なり

一 局立貢命は故人數名を撰定して好命の例徴に星奇の所在を説明し且又子平の法を以て解釋し在り故に兩斷定法を對照し看るに素より子平は五行の眞理玄機

に通達の人なれば其論頗る微妙の感在り是即ち學者の斷定法の模範なれば能く留意を要す

一 星奇を以て人格を定め其格は日月合格を始め日月忌格等の種々の格例を設け合格忌格の例を掲る凡そ三百拾餘種在り格に合と不合を能く調査して斷命の決定すべし

一 十二支の順念及ひ逆念を示し運用を練習せしめ次に六十花甲子歌論は五行の眞理を萬物の形象に擬へたるものゆえ干支の強弱及ひ變化を知る捷徑なり次に節侯歌及ひ流年節氣要訣未來月朔節氣并びに算閏月法等は是皆天文曆象に關する事にして原と高尙の算數を以て測る事を極めて簡易に知るに彼の干支を用ひ

之が一週の六十花甲子を以て、氣節及ひ未來の朔日を
 知る法なり、此干支は本と天體測量の標榜の爲に製し、
 之を以て天地の則と爲し、且又數理の符號と爲す故に、
 天學上に緊要なり、將亦之を命理學の推歩上に用ふ、是
 原は禍福を知るのみに作たるに非らず、而るに近來古
 聖の天學を不知者多くして、干支及ひ五行の說を濫り
 に駁論排斥して、陰曆に配するを廢止せんと企望者在
 り、其實行も近し、恰も盲者か盲を導く者の如し、他年天
 文古學を廢棄の非を悟り、實用の道に誘導の有徳者の
 出るを待つ而已、予輩の不徳者か慨歎爲すも及はず、唯
 其知る處を録し、同好の士に告ぐ、天學の廢類たる己に
 久し、今に到て其極度の感在り、嗚呼、是所謂時機なる哉、

時勢の氣運は暫く攔き、斯道研學の者は己が由る處を
 以て進み、斯道の繩を開發あらば幸ひと謂ふべき矣。

大正拾歲辛酉七月

著 者 識

天命造花之樞機 卷之四

目次

望斗僊經	一
望斗仙經 中編	一七
望斗仙經 尾編	五七
琴堂指金訣	七二
王衡經	一二七
生尅制化論	一四六
一綜星機	一五六
看五星提訣	一六五

局立貢命	一六八
狀元翁正春命	一七〇
傍眼季廷機命	一七三
探花鄧以讚命	一七六
狀元沈懋學命	一七九
傍眼吳道南命	一八一
張天師命	一八四
日月合格	一八六
日月忌格	一九〇
五星合格	一九三
五星忌格	一九九
政餘合格	二〇一

政餘忌格	二〇八
身命合格	二一一
身命忌格	二二七
補遺諸星次合格	二二九
十二支順念 附肖	二三二
十二支逆念 附屬	二三三
六十花甲子順念	二三三
六十花甲子逆念	二三四
六十花甲子歌	二三四
節候歌	二三五
截流年節氣日時刻數要訣	二三六
未來月朔節與訣論	二三八

閏月法

二四〇

目次

天命
理數
造化之樞機 卷之四

星文館主 山岸乾齊編著

望斗僊經

望斗僊經
首篇

美の大眞は、

望斗とは、斗宿を以て星辰の總稱と爲し、是即ち星辰を望観て作たる僊經と題せり。此經は専ら人事の禍福を詳述するに、玄機の妙を盡し在る故、古人も之を賛稱して、星神の間に此妙論在り、當に寒心を得へし、何そ況や人事に於ておやと在り、經意を能く玩味し、研精を要す。

首篇説盡陰陽之理、漏窮天地之機。○陰陽は總て大道を言

世天に備るを
観るへし、

人は乃ち萬物の靈なり、靈は却て貧に移る能はず、富を爲し、大を改め小と爲す者は、眞命なるか、

なり天地は亦陰陽なり、古本に鬼神に作る、今天地と改む、蓋し陰陽天地鬼神は其理一にして名異なる、原鬼神を用ゆる、吾其名の險を欲せず、故に天地の正名に改む、先師は天地陰陽の重を以て、其意第の辭を爲すなり、人雖能於萬物命莫由於五星、欲問富貴榮華、蘊習天心之訣、要知貧賤天壽深通、望斗之經。○天心は中正なり、是正心を言ふ、以て事に應し、則ち差無し、望斗入骨經と爲す、宮分二六星分四七。○二六とは十二宮を云、四七とは二十八宿を謂なり、

周天之數約行三百六十之有五分野之間、除太初三十度之餘。○經に云、天に一度の經在り、地の一千九百二十里、二十歩に當る、宮は闊狹の度有て長短有り、太初少度を以て

富度は一に禍福を算て、萬に一驗無し、談命は之を慎め、

四論は其れ妙と爲す、

天の根蒂は乾に始る、

之に應す、黃道之を別つ、總て一宮は三十度有るなり、先別黃道之移宮、次推星辰之進步、詳觀本末、省察盈虛、使其體若差珠、則將用何補。○黃道曆は皆之有り、却て星辰の遲疾、同しからず、要は的當を推し、本は命なり、末は限なり、盈虛は空寔なり、

夫觀宋屬東升父之基、趙爲西汶娘之祖、官號天上、田名地下、雖云明晦不同、各有陰陽度數。○宋は卯方と爲し、趙は酉方と爲す、乃ち日月出入の門戸にて、父母の縁に寄る、身命の根基に由て、午を官祿と號け、子を田宅と名く、二限の人は富貴榮顯を行ふなり、

天顧西北論乾爲尊。○乾は天門と爲し、西北の亥水にて、天は此に始る、故に天一水を生し、寔に金水相生の妙在り、

地の基業は巽に始む

命主身主要は時を得る

身命若し安そ此に在り人は有能にて富貴を主るなり
 地潤東南詳巽爲重○巽は地戸と爲し東南は巳火故に地
 は二戌の寔火にて利生の妙を主る安命安身は若し此
 に居るに人少しく能達を作し振作有るを主る
 是以乾布天金金生五行之異宿異地藏土土養萬物之精奇
 義知天地之紀綱信秘陰陽之終始○此四句は乃ち上文の
 乾巽の義を承て以て陰陽の理を結なり
 或有宮或有度或無曜無星或吊起有功或飛來有慶○經に
 云當論は宮を論し度を論し或は三方吊起合星或は四
 正冲飛恩用を見るに凶ならずと雖も息に逢て癸なら
 す皆飛吊を解破なり
 主去欺賓爲財爲庫危還獨富賓來欺主作福作官宜守清貧

を美と爲し天時は天に則る非にさるなり

貴命必ず此の如きは之れ一大榮達す

木火は水と金と陰を愛すの理は必然なり

相違則破相順則成○假は子上安命の如きは土を以て主
 と爲し木を以て賓と爲す春令に生し是賓來て主を欺
 く更に或は官祿福德の主は必ず獨り富貴を立るの人
 若し四季に生し是主旺にて賓衰なり或は賓は奴遷の
 主と作し必ず獨り富貴なり
 官彭祿隱譽播乾坤之貴爵擁魁從名傳邦邑之榮○官星は
 祿星の彰るを喜ふ東爵魁星を喜ふ旅に従を喜ふ身命
 は旺廟を得る乃ち發達大貴と爲し論するなり
 陽君火水守荆周片言入相陰后水金歸秦趙一舉成名○荆
 周は乃ち推明の地に近し木火相逢は名て朝陽と曰ふ
 秦趙は乃ち陰柔の宮金水は明月の光華出行るは大服
 者若し此二處に於て定り主る其人の板龍鳳貴に附は

威權有て輔權
有る者は、定
て此の如し、

臺閣の官と爲すなり、
然會文昌權謀異衆科名見貴學問過人。○然星は大煞是な
り。○大煞は子の人先是侯丑は惟寅大同し原卯蛇辰午
巳に由て未午虎に逢ふ未兔申龍頭酉猪犬鼠は難を逃
避て亥上に循環し牛に逢を知る。○文昌星の例は甲乙
の干を己君に報す丙戌中宮に丁巳の難眞猪を知るな
り辛壬を成し虎癸人に逢ふ兔土を見るは雲梯なり。○
科名の例は甲乙生の人木は向榮し丙丁の火宿は寔に
亨通す戊己の土星魁は衆彦にて庚辛の木白は定て登
龍なり壬癸の水星は此躍と爲す必ず春園金榜の人と
作す貴人は玉堂天乙星なり甲戌庚牛羊は是例にて之
を推すへし、

天門地戸は之
を謂ふ、

四餘は乃ち無
星を盡す、獨
旺を得る者は
必ず塞外に推
尊せり、

身命は陥るへ
からざる所以
なり、

包舍萬象身居楚智過千夫命守幽。○楚は巳方なり幽は亥
方をり、
一主專權敢掌當朝之大事。四餘獨旺能教衆國之降來。○一
主は命主星是なり四餘は氣孛羅計なり命土は生坐寔
に逢ふ占強にて時を得る是なり四餘は單行を喜ふ或
は鎮寅申巳亥の官は是なり、
刑囚有用田財有氣威鎮邊疆倉庫備福祿無情身命落空聞
闔蓬室忍饑寒。○身主は刑を化して命主は囚を化す之を
用有ると謂ふ難星を福と化して魁星化して祿と化す
是之を謂ふ無情の限命は皆反す。○經に曰用有る刑囚
暗耗は無情なり祿を益す官魁と刑囚と相逢は尤も否
泰の嗟を問ふ福耗並行し心に興衰の嘆有り此之を謂

來星は即ち令星を云、

四時の囚は、惟秋月最も明に、四時の日に、四時の日惟夏日最も炎故に、此に處るなり、

なり、

數比龜齡壽星得地年齊鶴算仁曜歸策。○壽星は釋音主是なり、仁曜は天元主なり、

賓主相和則名揚四海財星會輔而富集全衆憎指持難煞

侵官半世鬻眉直刑尅本或官來往猶分背去。○賓主の解は前に在り、財星は財帛主なり、難煞は難星煞に會すなり、直刑は立難の生なり、

秋蟾升殿生成詩禮之家夏日臨垣長在榮華之室。○秋蟾の升殿は張月鹿の五度より十二度に至るなり、夏日臨垣は昴日雞の八度より十度に至る是なり、之を得る者は文章誇るへく更に官尅爵印に遇は、必ず下筆し成文を主り功名を拾芥せり、

魁宿若隨三十六齡輔相官星如掌二十四考中書。○魁星は文魁是なり、身命主星に隨ふ、或は共度建妙たる官星は官甲星なり、官在り印在て全は身命に入る如き垣の度數を妙と作す、

能侍父母福權又印佐陰陽遠棄妻孥刑囚暗耗凌金火。○福權又印の曜の酉なり、日月化に遇を謂ふ、此四神は必ず能く父母に奉侍を主る、欠缺悖逆の心無し、刑囚暗耗は亦是化曜なり、先師金を以て妻星の顯曜と爲し、火星を以て命曜と爲す故に此を言ふ、若し金火の化曜と爲は乃ち美ならず、其寔は當論は九に入る、辭は安定に第七宮の壬曜は此四曜方合に遇ふ、此準と爲す所なり、

父南子北四餘忌掩雙精兄楚弟秦三宿刑傷一主如相尅則囚に從て幾を

衣提に傷无を悦ぶ、化粧の一天子は刑定せず、刑囚を爲す、積祖の如し、

傷ふ、兄弟の
大殺は、定て
是の如きなり
雙精は日月を
云、

容官缺舌補鐵
の人なり、貼
は貢に同し、
「鐵は祭の酌

相憎使相生而相喜、○詩に曰く、日月は最も羅計の傷を怖
る、羅計は孽を作す最も當り難し、若し金水來て扶解無
は、父子分離して南北に居る、朔望蝕時は尤も大忌なり、
晝生は父先に亡と斷定し、夜裏生の人は月嫌海の鬼と
爲して、襪襪のうちに親を喪ふ、三宿を壞る者は三宮主
宿なりの、的煞に遇は必定兄弟不和と爲し、參商の原相尅
は秦楚の唱角と爲し、若し相生は又能く凶を反して吉
と爲すなり、

四正無情凶神貼体此等人貪饕餐三方有力煞曜刑身斯徒
所作虛花、○四正は寅申巳亥の四官なり、命は此祿馬を冲
せられ尅せらる、更に身命の官と爲す、又凶曜相侵し加
ふ、定て孟餒下等の人と爲すなり、三方は拱命の三方な

なり、又餓な
り、否餓とは
もらいさけを
呑む下等の者
なり、饕餐は
むさほりのむ
を云、
命の四馬に居
る人は、再
舌發を主り、
官宮に入るに
貴からざる有
るや、
命を得經を得
度を得位を得
るは、方に全
妙と爲す、

り、刑囚を變し或は煞曜の曜足る、是虛花にて成立無き
人なり、
謀高膳大煞皆降志拙、饑寒身怕鬼、○我旺して煞衰は商降
伏と爲し、我弱煞強にして拱するを怕る、
命安馬地最超群主、到官宮當富貴、○身命の坐に四馬の官
に或は臨官に遇は、名は超群の過を主り、衆人の身命主
の同く官宮に入る、又吉星の相助有り、必ず富貴を主る、
享福の人なり、
失序失經名必敗、得時得度性能爲、○失序は經の不正なり、
木敗は金神の如し、金敗は火位の類是なり、時を得るは
符度の木水官に遇か如し、生を養は更に水度を得て、乃
ち發達榮顯の士なり、何を以て之を推す、

富貴安身は、眞一に成るを看る、此の如し、

原と格を得て方を作す、全と爲す、

笑裏に刀を包は、乃ち昔日の李結、怒中に毒無し、乃ち當時徳莫しと爲す、

財積如山庄寛似海動居極品譽播三公官福二宮生絶異田財兩位有精奇。○財積て山の如しとは、必ず財星位に歸し、田庄は海に似たり、必ず田星吉を守る、官は極品に居り、祿は千鍾を享く、必ず官祿福德二官星は高に居るは貴格と作し、凶無し、此理を攪る、乃ち甚た明なる者なり、命弱限強發成無久命強限弱終不榮超。○經に云、命強限弱は、逆接上の灘の如し、命弱限強は枯苗の時雨に遇か如し、豈に榮えざるの理有らんや、笑裏藏刀身見又怒中無毒煞居空。○助毒の人は非なり、身の羊刃を待を要す、若し凶惡煞星に遇ふ亦然り、倘し煞落空の凶は、其人怒中に怒無し、怒に就て亦惡毒の心無く、乃ち福なり、

大理は玉堂官印たる、反尅して文星の校に居る少しと爲す、用財有るは、必ず詞諒の二に、哄哄は珠璣を出す、

玉堂安命宜修學。官印扶身貴。莫當魁星歲駕胸藏萬斛珠璣。文會書齊筆掃九天風雨。推宿而推限數。取利求名喜神而喜身官橫財可取。○玉堂は天乙貴人なり、官命は官を主る、右は即ち星なり、魁星の要は歲駕に登る、文星は即ち左を文星、右は魁星に取る所なり、書齊の旨、長生臨官の位なり、宿を推すは宮星喜神の仗らしむ、是人命身主を喜ぶ、度の服は三方四正に此等の星を見る、生員と爲す者は定て主るを得、馬に投する、利は官を爲す者、定て陞取の度を主り、庶人は則ち必ず財利の享通して、盈々事を喜ぶなり、官魁乘旺福祿歸窠陰陽得體互換有情屋內金釵十二門前珠履三千。○官魁星は位を得る、篇德官祿と互換し、陰陽は

〔姦は女なり〕
 先師の意は、
 大訓典を明に
 して、甘は同
 屬なり、却て
 度は乃ら穿窬
 の輩なり、
 梁上の人、盜
 人を云、
 人の蹇を顧は
 悔なり、僂倖
 宿は安富貴な
 り、

各收歛なり、命主身主を得て之に遇ふ、管主の富は五陵
 の貴有るを帥と爲し、用は任姦の局なり、
 身與四餘同度、柳必好爲偷奴、和三主其纏箕、須當落薄。○柳
 度は乃ち天岳の星なり、古は身主央四餘と同度の決は
 梁上の人を主ると爲す、箕度は乃ち宋泉の星、奴星與は
 身命の二主星、共に此度中に入の斷は、凶危破落と爲し、
 姐妹は成立無の人、乃ち必然なり、
 主旺賓衰、推尊祿重、賓如勝主、偃蹇傷殘、克已待人、財遇鬼僂、
 伴致富、鬼生財、慳吝一毫、秋怕計、搜人萬狀、夏逢氣。○主賓の
 説は前に解せり、詩に克は煞難星なり、則ち斯星に遇ふ、
 所主は人と爲り、財を輕んし、義を重んず、若し鬼相生は
 財之に至る、星は反て能く僂倖して、財を生ず、秋生の人

金木水日を主
 る人にて、楚
 の計都羅、職士
 孝は、人の積
 惡を主るなり
 三方四正は明
 堂を主る、之
 を計るなり、
 陰陽は日月を
 云、

太陰は生過を作す、計都は定て主る、爲人り小氣にて幾
 を分て揚らす、夏生の人日を命主と爲し、氣殺光に遇ふ、
 定て爲人り姦強を懷なり、陰明は陽に就きて、人を是非
 す此理甚だ明なり、
 金木水陽居海角、貌像阿難、計羅土孛鎮、天涯威權羅刹。○佛
 は固有の僧にて、名は阿難と謂ふ、十好の美貌なり、鬼中
 に羅刹有り、十方秉性は凶惡、人命に此の如きの星を帶
 ふ有り、必ず相合は此の如き人なり、
 方隅有犯、壽命難長、體用無情、福祿易消。○方は三方にて、隅
 は四正なり、體は命なり、用は限なり、三方四正の煞難相
 攻む、豈に難歌の人と爲さるなり、命限は少吉曜にて
 無情の家榮華を得て、敗落し易きなり、

日月は本と徐
身の主なり、
惟吉に傲は則
ち吉、若し凶
魁は凶なり、

但し項羽は百
鳥句十、早く
亡ふ、又此二
人の責如何、

陰陽犯着羅計相逢縱有一善扶持也教雙親早喪六位相逢
此曜庶出偏生九官命會斯星異姓同房○日は火羅に遇ひ
月は土計に逢ふ更に朔望に値は水金の二善の扶有と
雖も六親亦久しき無し凡そ二官は惡弱なる故此星は
之に居る宜しからず辰戌丑未は名て四弱の宮と爲す
二婚は此央に於て忽ち必ず偏生を主る或は過房の命
なり、

奪項霸之材海角帶刑兼尅木染伯牛之疾天涯爲難擾纏身
○行角は戌なり天星は辰なり此二地に居る立命は煞
に逢て四難を成す立命は此二官星を以て煞作と爲し
以て本を傷ふと雖後に項霸の勇材有も亦必ず自殺せ
り、

蓋し天人の入
骨の言なり、

望斗仙經 中

○子を傷ひ事
を悔る、未だ
心に此宮の主
曜ならず、姓
を備て仇忌に
逢なり、

此乃ち仙機の首卷にて號て入骨篇と爲す専ら大數を言
ひ以て榮枯を定む中篇に根本の由を説て未だ吉凶の
理を究めざるなり、

望斗仙經

此中篇は愈論し愈奇なり何そ其星術の理央を知る
甚た明なり此篇は人事の榮枯盛衰を専ら説たる者
なれば深く意を留め精讀を要するなり、

中篇卜商喪子五位本星爲惡曜莊子鼓盆七宮主宿作凶神
○命位は男女宮にて七宮は妻妾宮なり此二宮主は若
し煞羅忌仇と作し戰尅は必ず子夏の子を喪ひ莊子の
妻を傷か如し先師は火を以て五宮の定宿と爲し金は

此重て然官の
經綸を論し盡
して、甚た理
有り、

吉計都は皆吉
宮之に逢ふ、
宮を分つ宜く

士官の瀆曜と爲す、豈に謬らさるか、當に五七の宮を看
るに、何曜の主に屬すを以て之を斷る方に準と爲すな
り、今其原の差を改て同志者の考鑒と爲せり、
僕馬聚群、奴婢成類、雁行排陣、棟棠聯芳、六宮有戰、定逃亡三
位有刑分、汝我極宮、凶惡絶離、渠妾位順和、夫偶盛、四地空而
無星、終身獨立、三方陷、而見煞、隻手爲人。○此篇は皆奴僕兄
弟、妻妾の宮を言ふ、每吉は、三方惡無は、必ず僕馬の盛を
主る、兄弟は多くして、妻妾は和す、若し惡來て本宮を侵
す有れば、成飛惡曜に逢は、奴僕逃亡を主る、妻妾は折傷
し、兄弟は靠無し、要は三方四正を看る、最も急なり、
命會撻搶造物、嬌姪之女、身逢天尾、慳貪節儉之人、父子不和、
陰陽交蝕、夫妻反目、妾位相刑。○撻搶は孛星なり、○經に云、

之を細詳すへ
し、○撻搶の
撻は一に稅等
に作る在り、
今書中は多く
撻を用ふ、

貴は官祿の中
和を得へし、
貧は必ず星搖
中に害有り、

七官は多害の
定り、男は鰥
にて、女は寡

金水の月孛に逢が如きは、色宿凶と爲す、女人の身命に
之に遇は、必ず自己に媒を爲し淫佚を主る、天尾は計星
なり、身命に此曜に逢は、朱主は、個悅し、丙主は一毫も援
す、日月交蝕は、父子不和を主る、妻宮に刑有るは、妻睦し
からざるなり、

不重不輕、推看十宮、誰掌握、無衣無食、便詳十一、孰爲憑。○重
からず、輕からずは、蓋し中和の妙を得る、必ず是十官息
臨て慶集るなり、祿馬、貴人交馳の方は、此美有り、無衣無
食は、必ず是拘德の官にて、羅伯仇攻は、破壊なり、宜く之
を細詳にすへし、

衆惡臨、夫夫疊損、群凶聚、妾重傷、金孛與水同纏、迷花戀酒、
水木和身、共度詠、月朝風。○金孛の星は本と風花雪月を主

を主る、

當論は時を得るを貴と爲し時を失を賤と爲す、

る、身命の二主同く徨ふ、斷定する男は崔子の如く、女は紀真妃の如し、水木は風流の曜にて、慷慨の星此に遇ふ是なり、

我彼を尅すは吉、渠我を傷

金木一經春有利名秋必折、水熒同步冬須破落、夏能成伏逆、則凶順行則吉。○金水は同經にて、金木は木を尅し凶と爲し、春生に遇は反て榮貴を主る、秋生は金旺にして必ず天折を主り、水火同く行る、夏生時を得るは、多く富を主る、冬生は水旺し火衰は、乃ち破落の人なり、更に順逆を看て以て之を斷む、萬に一失無し、
日暝陰度月鎮陽宮逢薄蝕、早喪父母居命宮、多尅妻孥。○父母を尅し、妻孥を尅す。○暝は黄昏を云、○注は前に在り、土遇水火遇金、金谷園中而作主、金見火土見水、簞瓢陋巷、以

ふは凶と爲す

子支は五行土に屬す、

其義を説て、弟は只正支に富決を言ふ、以て愛に通し之に向ふ、

安身。○主命の土は水に遇ひ、命主の火は金に遇ふ、定て是富貴の命、金生の火に遇ふ如き、火生の水に遇は皆我を尅す、必ず陋巷に安居を主る、天折の人なり、
子養外木生處絶、兒孫異姓、絶中生。○生處の絶は是長生に處る、自絶に逢なり、假は水生の如き、火在り、火を以て生尅と爲す、羅に逢を以て中生は是絶處に生に逢なり、例は金星に寅在る如きは、甲子の金は絶處と爲すか如く、是生に逢なり、其餘は皆是を以て之を推すへし、
妾奪妻權、金怕火、孫使沴喬水、欺熒天狗臨兒、兒孫決無繼續、地喪戰空室、家必定相刑。○先師は金を以て妻星と爲す故に、暑天は則ち長く制せらる、庚順は妾弱の者なり、先師は火を以て四男善し、故に水を見る必ず紅子にして哥

孤神寡宿は僧道を主る、情及ひ之をして意は林泉に居るに宜し、是幽谷を好む人なり、

此等の格局は俱に美全からざるなり、

人有り、哥月の商有て官は必ず土無し、地喪の火宮は必ず正刑の妻を叫の一句甚た驗在り、當に試すに十を看るに十有り、準毫も差有る無し、苗は不餐有り、必ず天狗は必ず寅に在り、學者三思して之を詳審すへし、

寡賓當臨好守煙霞深處、孤神對照宜居泉石林中。○寡宿は當に命宮に臨むは、是孤神祿に對照して官無く。此等の格局は僧に非されは道士なり、食霞臥霜を主る、扑叢泉に有り、必ず村ふ是眞養の道を修し、孤寡の人たる、再ひ疑ひ無きなり、

鬼旺財衰雖榮亦淫、官輕祿重縱富無名權福。若遇高強家積千鐘之粟、耗刑而加地下、居無滴水之村。○鬼旺し財衰は客星淫なり、官輕は官星落陷なり、祿重は祿主星の旺盛なり、

身命此局の惡星に遇ふ、豈に發配の人と爲さず、

此等の非命に死す者、惟凶星の主るへき有り、

り、權福化して用の星有るは、高強の中に必ず富を主る、耗に居て州化して用の曜有る、陷害の官に居るは、定て立錐の地無し、必ず是貝寒偃蹇の人なり、

五鬼尅身、終是身亡、縲綽三刑尅奈、定致命喪泥塗。○五鬼星若し身官に臨は、身を縲綽の中に亡す、三刑は原と計は寅を以て巳を刑し、巳は申を刑す、愚意此を怪て述ぶるに足らず、惟的煞放政の炎は此の如し、三者は刑方を主ると爲す是なり、

望斗仙經

燕趙有水計、而不和秦楚、遇李羅之交戰、不是蛇傷、虎咬也。遭雷打、浮沉、晉魯無情、多縊死、周齊相反、衆猖亡、生本者威而不猛、尅之者貴、亦傷威。○宋は寅方、趙は酉方、秦は未方、楚は巳方、曹は申方、夏は戌方、周は午方、齊は子方、此八官は乃ち

是惡弱の地なり、若し寅酉の二宮の水は謝相、最も未巳の二宮は孛羅交吠なり、更に浮沈の敗に逢ふ、血火血又刑尅し、身命の煞は生旺の法を免る、主厄に遭ふ、無數なり、申戌の二宮は衆煞に遇は、無情なり、刑囚は木を尅し、豈に身を損亡に傷ずして、自縊するか、蓋し生に逢ふ、我本原に、若し我を尅す者に逢は、富貴の家有と雖も、享福は亦無なり、

金字計の打無
は、淫直の星
なり、

金孛爲媒、多侍妾、火羅背約、奪人夫、炁計加臨、無似有鎮辰、交會有如無。〇仙師は金を以て妻星と爲し、孛を以て妾星と爲す、金強に孛弱は妻主能く、孛強に金弱は妾必ず妻權を奪ふ、若し大誰衆星に遇て來る者、人夫を傷ふ、氣計は乃ち是孤神なり、辰は乃ち華蓋なり、若し七宮此に値は

刑煞の交攻は
乃至此の如し

棄を成す、徳星は衆庶吏以て改る在り、刑煞の官は必ず孤寡重疊を主る、刑尅凶敗の命なり、衆煞聚身、非懸屍、則刎頸、群凶損已、不産喪也、多驚。〇衆煞の非有る、只凶を言ふへし、幼年力の煞、或は呆に火金交戦にて、木火の相禍は、金羅時ならず、皆然曜と爲す、往非は俱に能く官身なり、學者は乾すんは在るへからず、數急にして失ふなり、

我を桑中に期
し、我を要す

曜隱金中、傷娘嫁、婿刑如火局、非角從人、咸池遇孛、期我桑中之約、寡宿逢羅、多幸枕上之歡。〇先師は火を以て男と爲し、金は妻と爲す、十干化曜中に權を以て、罪は男干星と爲し、女人此を帶ふ、女中の丈夫なり、四敗は乃ち咸池の成を爲す、是なり、花は男女の身命之に逢ふ、又月孛に加ふ、

(花は桃花殺)

男は、江湖の花酒を好む。女は桑中に期を約せり。若し孤
神寡宿の宮は、四水の守る如し。男女に之に逢は、多く是
孤寡の命なり。亦淫色を貪り、炎にして光夜の歡堤有る
なり。

孤辰寡宿の羊
又なり蓋し此
命を主る、之
に逢ふ大に愛
せず、

窮玉偷香は、
乃ち韓壽なり

金非怕火孤處一生衣祿足大若逢金富中半世枕衾寒日換
三粧身管柳鬼夜眠無伴命度虛危○太白の秋生は何そ土
を怕る、秋冬の火は反て七第を愁ふ、牧中不足に處を恐
る、或は孤に或は寡苦に、呻吟の稱は鬼の度にて乃ち咸
池は沐浴の郷なり、虛危宿は乃ち鰥寡の宿なり、蓋し統
て之を言ふ子午卯酉は立身の命なり、若し嬾人は多く
孤娜を主るなり、
貌賽西施容集慶賢如孟母命歸基竊玉偷香身坐馬迎新送

新迎舊送は、
乃ち娼妓なり

立命の主定ら
ざる、此の如
きなり、

此等の格局は

舊主咸池○相貌の宮に金水太陽太陰有り、吉苗に會す者
は、定て主る西施の悦び亞さる命主星なり、垣は生坐寔
に逢は、必ず孟母の賢の如し、馬は馬乃ち寅申に巳は吏
なり、先師又長生臨官沐浴咸池乃ち四枚の宮に取る、又
桃花煞是なり、經に云、咸池の人煞禍は兼て、真に水に逢
は、妓媿の淫亂なり、沐浴進神の來會は、貴貌の傾國にて、
歩して城を正すべしとは、此之を謂なり、
夫婿寄生一七主星互換公婆真假二三四位相依○命は一
宮を言ふ、妻宮は七宮なり、二五を主るは其垣財に換る、
二は閑宮、三は田宅宮、四の相依る、其主は過房の離を主
る、此花燭は明をらず、公婆は半真半假の者なり、
鳳眼桃花外假慈悲而自重、鼠眸祿馬内官淫蕩行私期太乙

須て甚た吉に
て善し、他は
之に倣へ、

無非は喜はす
金字悉計、兩
貼の身命、

三官命主の互
換は、尼に似
て姑の格なり

獨占咸池風流儻水金而臨沐浴泛濫妖嬈○鳳眼桃花は
庚辰生の人に酉に見る是なり鼠眸祿馬は甲戌生の人
に卯を見るなり餘は皆此に倣へ太乙は月孛なり咸池
の中に居る金水は沐浴の官に逢ふ此二句は皆女人の
乗巧伶俐を言ふのみ若し孛は金水に入り沐浴に回居
は又淫蕩者なり、

兩賤扶身烟花粉黛雙凶夾命自縊投河○兩賤は金星な
り雙凶は計孛星なり若し身に金星に逢ひ更に咸池に
遇は必ず娼妓の命若し命を夾て孛に逢ひ又火羅と戰
は産すして死し亦非命に死す、
閑居命裏守孤幃主到閑宮眠半被○閑極の主星は本と孤
寡の宿と爲す若し命宮に入り命主人閑の互換是なり、

大理は本宮に
早年を見る、
三方四正は、
末年を見る、
此の如し、

日方は人勇の

更に紫炁奴羅に値は必ず其人四十にして婚せず婚は
便ち驩の在る家の半道人是半寡の格なり、
四正無星三方落陷壯歲若居臺省末年餓死陽山○身命に
四正三方なり若し四正に星無は三方の人落陷は吉事
來る無し儼然早年は富貴して末歲は伯夷叔齊の餓死
する如きを免れず、

六八隨身身居萍梗九三件命命遇柳營○六八は權主瘦主
なり九三は遷主明主なり更に扁身の命なる哉此官在
り○經に云或は三陽の官在り或は江湖の下に在り田
宅若し柳營に非らず犯塞の軍にて定て是萍水の如く
他郷の客たり、

日到日纏人特達月陞良殿性虛靈○星虛房昴宿は太陽の

象升なり、三人金進は四正月は、乃ち治明の曜にて、度を得は眞個の聰俊なり、十試して十驗在り、

翰苑は文章の職を云、

大小怪人と爲し、棍と化し

正殿にて若し陰を此四星に得るは、人中正公平を主り平偏を削り必ず蒙柳柱達の人なり、張危心畢宿は乃ち太陽の正路なり、若し未に纏を得は、此巳年十人の性格にて溫柔聰明の智慧は曾中錐綉なり、蓋し太陽の昇殿して割止するは、人君の朝に臨なり、太陰に對照して、惟倏ち懿徳を昭彰すなり、
水宿歸經處世身居翰苑、木星度駕平生足履王庭。○水命の人箕宿は、軫壁宿は木を欣ふ、井角斗奎宿に入るは消閑を主る、學識の人多し、又云水は秋生に逢は冬旺し、木の春生に遇は夏茂り、兼て登る、歲駕は定て、少年に名登を主り、金榜の位に列し、駕行す、
耗破欺財不是守成之輩、刑囚欺木無端破落之徒。○財帛宮

刑を化し、四を化すの類と爲す、

文章を好と雖も、通せざるは、跽跽の相なり、

煞双に交る士人は、内悪なり、

中に來る、大不耗破碎、空亡的煞、五鬼暴敗は、定て破敗寢筵を主る、命主は化して天刑天囚に、定て一生を主る、爲人り偏邪の別様にして、行藏は田を鬻き基を賣り、大凶敗の徒なり、
踏躐文章學堂失地精奇藝術、天乙當權。○學堂は玉堂なり、位は長生臨官の位なり、必ず登科を主る、若し平生過らす必ず是此星は地に歸せず、天乙は紫炁なり、此星旺相を得る當權にして、必ず人心聰明に意巧を主る、九流の術を件々に皆能く通す、
四餘並刑、因官喪己三命遇煞爲鬪傷身。○四餘は皆忌仇難星と爲して、女夫の身命は必ず縲綆の中に身亡すを主る、三官主と命主に亡神劫煞暴敗的煞羊双、又は貫索の

火羅は福を爲す、前に幸計を見るは、福を爲し逢見る

生相相尅の理を論す、

類に遇は、爲人り凶暴を主り必ず敵に因て死す、陽限火羅災害緊陰官亭計禍難禁有福必傷父母不然亦損雙明。○子寅辰午申戌は六陽宮なり丑卯巳未酉亥は六陰宮なり若し火羅の晝生は折を忌む陽宮は亭計の夜生は陰宮を忌む凶殘傷して父母妻子を凶深く解く無し、双目を損し壽を傷て義無を主るなり、智火休逢無水義金晶慮炎茨歲爲用而怕金辰堂官而懼鎮猶嫌衆凶相尅那堪兩忌戰刑若不終於其命定教惡疾纏身。○先師は仁義禮智信を以て金木水火土に配し自旺は則ち懼れす其意は鬼は自ら衰て却て旺官を怕る蓋し命宮は亦五鬼的煞劫煞羊双約絞の類を憎む若し教に刑戰は必ず凶死を主る然らされは或は惡疾の奎宿は

開主の入命は或は開宮を喜を主る家は化して出家の人なり、

我憎むへき者は、皆能く破敗又の類は、此者宜く味ふ

終身に纏ふべし、悉臨水曜謀爲有分相逢羅宿俗計無緣半俗伴僧閑半主孤衾孤枕命隨奴。○累悉は却て孤尅の星と爲し若し陷落の地在り孤獨にて懔懔なり若し高強の位に在る又此水曜相會は爲人り是敢作敢爲にて驅神逐鬼なり若し凶惡羅計に遇は、又是孤中の又孤なり却て僧道九流の人と爲すなり命主星は奴に隨ふ主星か或は入奴官に相逢ふ此等の星は定て孤衾單枕の人なり正に是收拾に如かす閑風月に紙帳の梅花にて獨り自ら眠るべし、讎郷疊見伸訟曷類双處雙逢凶頑無匹。○仇は乃ち是五鬼羊双の如し又囚刑凶劫煞的煞の重疊り帶ふ。○經に云官は刑星を怕れ陷に禁す囚曜を嫌ふ以て相攻刑囚は

へし、
 此輩は又皆必ず
 燥を主る、
 夜は小達の明
 地にて、發生
 せるは、此義
 なり、
 破范大人は、
 范子范丹なり
 是れ蒙蕪の大
 守にて貧なる
 を云、

官祿を願が如し、官を爲し二犯は天條の刃に處り、雙に
 逢は乃ち是羊双重疊て飛双羊双の類を知る衆凶相尅
 せらる必ず其人は凶角を主る者なり、
 夜土爲災戊己之人亦難救晝焚興禍丙丁生人寔堪憂○戊
 己の土は乃ち信元星を得るなり、冷を喜ふ晝生は六陽
 の位に在り、若し亥子在る夜生は材六險の宮に通居を
 戒む或は落陷失は破范大人を主るなり、丙丁の火は乃
 ち是元星なり、○詩に曰く第一火星は兼て晝に在り、且
 つ命宮の守る所を見る、少年孤苦は兒無し、百歲何ぞ曾
 て問日を得ん、第五宮中に兒を喪と雖も、土宮は必定嬌
 妻を尅す、忽然火曜は其上に居る福縁隆なるも、壽亦虧
 なり、○袁天罡判日は火は陰宮に在り、計陽戊は殃有り、

蓋し我弱に彼
 強を嫌ふ、我
 強に彼弱を喜
 ふ、

日用は經度を
 得す又羅計に
 逢ふ父母は難
 を免る、幼稚

或は没決し火は陽宮に在り、陰土計在るは災を生し、必
 す重く商量を免る、是驗を作す者なり、
 客曜占強六親氷炭賓星破主五屬華夷忌仇流尅主賓煞難
 直刑體用察無根之穩斷爲穢露之人○客曜と賓星は一な
 り、土人木炁を見か如きは、星強を主り地を得尅は奴土
 を退除して成立の人と爲す、主星弱に客星の強は定て
 親縁薄し、若し六親を尅せざるは、亦出祖離宗を主るな
 り、太歳は凶に迫て局に入るは、夢人の南柯にて流年に
 煞の照に會す、當年は則ち故典穢露是なり、
 陰陽失力雙親重拜首尾相親半道相逢○陰は陽宮に入り
 陽は陰宮に入る、或は落陷に遇は刑傷を受く、或は孤神
 寡宿に遇ふ、又晝火に遇夜は古四餘相攻む、必ず父母を

に定て傷ふな
り、

循數は亦運限
の謂なり、又
刑暗朴は、皆
威權の曜有り
言に逢ひ、徐
に逢て豈に貴
畏せざるなり

重拜の決なり、首尾は羅計なり、名て天開地載と曰ふ、廉
を貢ふ魁は木星なり、經に云、羅計は天に在て横行し、衆
星陷るなし、陰陽之に陷る必定薄食なり、木炁之に遇は
刑尅し孤獨と爲し、木火之に遇は必ず刑戮に遭ふへし、
財縦白手而生、運限有氣魂、逐黃鹿而去、循數無情、又刑更屬
官星能裁典章之理、暗煞而逢貴祿、搜窮鬼神之機、○財は縦
ひ白手にて生ずる者、必ず是運限俱に高く、主曜の歸垣
の生寔は、生魂に逢て、黃鹿を逐て去る者なり、乃ち是祿
冲破に逢ひ、馬は空亡に遇ひ、限は倒煞に逢ふ命に、流星
に値は必ず凶天人なり、若し羊双三刑は、官星の用有る
に値は地を得る、必ず有財有權の人と爲すなり、若し暗
煞に貴人、祿馬の加臨は必ず是奸巧狡獪の吏なり、殺は

皂蠹朱幡は、
上貴の用なり

二主四主身主
命主は、果販
の星なり、官
は胎を失ふへ
きか、困は倉
也、一果は、ひ
ので、よあけ、
明なり、白な
り、

人の短を窺ひ人の長を辨する者なり、
千倉萬箱、田財化義、一富二壽、官福生仁、有用刑囚、掌握又加
權印相從、決有皂蠹朱幡之貴、斷爲一呼百諾之人、○義は金
を主り、仁は木を主り、初春の令を得る者、官は福壽の全
を主るなり、刑囚權印は皆な子化し、權は体を以て權と
爲す、用を以て印と爲す、加以て入局に交る、垣を攻る用
有り、必ず一呼百諾の富貴を主る、定て非小可なり、
財主若遇天空、家徒四壁、田身復逢庫印、粟腐千困、○天空は
財帛の宮に在り、或は空に加ふ、破碎を主る、故に千金の
破落成す有り、一貧は洗か如し、田星と身星庫中に居る、
順は綾逆無し、時を得る歸垣は、定て粟の朽腐を主る、貫
陳の富は石崇に比する者なり、

「洗は征夫なり、ゆく、つかひと訓す」

金字は多く、浴を主り、日は多く、清貧を主る、

三方は命身を拱すへし、當洋は其吉凶なり、

投難隨身高行及已刑囚越。本因疾纏身。〇難に投し乃ち西
兌の金煞は昭身の高行し、必ず洗雉にて命に居る刑囚
傷か身命の主は、必ず伯牛の重疾に染るを主る、
金孛如纏昂畢。鼓舞終朝水日若度參箕。笙歌一世。〇昂畢宿
は乃ち風花雪月の星なり、東箕西參は亦是清閑にて、花
酒の仙命なり、昂畢に値は必ず風流倜儻の人たり、他は
若し箕參宿在る如きは、必ず清幽を主り、淡雅に一世の
吏なり、水日全く來るは、必然是の如し、
少喫多閑。三方變忌。朝冷暮計。二主逢空。〇三方主星は變化
して、忌と爲す、身命の二主坐に空亡在り、偷し吉星無く
攻助し、又福祿無し、陰陽相扶く、決は、勞碌苦役を主り、老
に到るなり、

木は能心故に、却を主る、人多く美貌大、多にて烟癸の意、人は吉相に心、狼を主る、
〔鼠は古の以字なり〕

此等の人は、多く娼妓を主を爲す、

六曜朝垣。夫榮子貴。五星聚貌。臉姊。胤杳。已嫁。如未孤神。貼體
失婚。似有賤。曜磨身。遇木。則紅粧。國色。見火。則佛口。蛇心。〇六
曜は身命。夫子。福祿の六星にて、歸垣に入局は、則ち必ず
榮貴なり、五星は金木水日月にて、相貌に居る、必ず貌賽
照君の如し、羔星は乃ち孤辰にて、金孛は名賤しと雖も、
俱に嫁せすして、淫なり、奎宿嬌居は、待月の如し、若し木
到れば、喜を主る、打扮の百媚千嬌なり、火を見れば、則ち
口胡心毎に恨に投し、撮影は正に、是一種の印心の人、天
然測るなし、面足背き來る非在り、
高堂觀不可同行。何上臺。何堪其度。自己不遭。妾辱其妻也。主
淫娼。〇高堂に河上臺を觀る、四主命主人遷移、夫妻互換す
更に來る、月孛金水は威な四主と互換は、定て妻妾の官

未婚に先産は
宜く室女と爲
さるる者か、

鷺鷥は變頂
の禽にて、妻
子の美稱なり

早年は空に逢
は、多く惨憺
なり、晩年は

非を主る、或は私通の人にて訟を致すへし、

棄舊從新大忌、賤垣合馬未婚先産尤嫌、水亭相衝、逞扮者身
臨四敗衆憎者、命會孤刑、雲水之徒、羅遇、悉風塵之女、亭逢金

○金水月亭は馬宮に會合す、長生臨官の相合は、亦是賤
垣なり、子午卯酉の四は咸池沐浴にて、身命に之に逢は
吉星の救助生無く、風塵の女なり、

五宮福水子顯眞英鷺鷥七位、權金娶妻美貌、鷺鷥○五宮は
男女宮なり、若し水星に逢は化して、福必ず貴子有り、上
位は妻妾宮なり、若し金に逢は主と作し、化して權在り、
必ず賢淑を娶り得るに美貌の妻なり、

少年行空作事如醉、老來行庫生涯益昌○空は凶位、本と是
財を傷ひ命寒の宮なり、少年に之に行る人醉か如し、痴

庫に遇は、榮
華を享く、

骨肉を相刑は
多く是李羅の
交戦なり、

膝を抱は悶て
先寥なり、金
脆は火に逢て
燥火を通るな
り、

の如し、庫は囚墓なり、墓中老人の喜び必ず黃花を主り、
晩年は即ち愈老て愈精神確し、

兒女相傷、室家刑害、限遇李羅必喪○兒女は五男女宮なり、
室家は夫妻宮を主るなり、此二宮の主星は辰の相刑相
尅を怕る、設若し大限に未だ到らずして、若し羅計李を
見る、必ず妻死し子を喪を主るべし、

抱膝長憂、身怕鬼、忍饑待死、命嫌休金脆、火炎須天折、水深木
弱必漂没○身命は身命の二土星なり、鬼は煞星なり、休は

四季土星なり、若し身命に鬼に遇は、休星に由る、必ず膝
を扼して饑を忍ば、必定天折なり、○經に云、金脆、火炎多
き、已に本を損す、若し金重るは利し、則ち傷身は水清に
て忌ます、土多く木弱は木盛を禁せさるは、理の必然な

蕭何律を作るの三章、

誓の若し神眞の明除は、壁之神と爲し、奇陽に向ふ、

り、
惟犯三章。伏屍纏中。遇鬼類。遭百辱。卷舌度内。逢刑。○百辱三章は刑杖の流輿を待つ法の異名なり。身命坐日に凶惡の纏が如し。必ず頻に縲綆の辱に遭なり。伏屍卷舌欄杆貫索。此四は徒流の患を主る。令に云。子午卯酉の四惡煞星と爲す。伏星の上に加ふなり。

身遇悉計。清閑技藝命。逢金帛製造衣裳。○經に云。悉は命位に居るは清閑投磨の流なり。金財帛に入るは衣裳を製造する人なり。

星柳經中安。自尾閑攤似鬼。虛危度内。有攙搶見識如神。○尾よりとは乃ち羅計の二星重疊る如き。柳鬼宿中に入る。定て遊手して閑を好み。賭博浪蕩の人なり。攙搶は孛星

魁魍は不正の鬼なり、螟蛉は乞養の子なり、

なり。此人の見識は快利を主るなり。○經に云。孛星玄母に入るは權謀有り。能く百變して驗に至る。

九三若會暗金。私淫棠棣。一七如加權印。内亂總麻。七位逢凶。妻魁魍大羅欺。嗣子螟蛉寡宿臨。夫明月清風。誰與共。孤刑尅命。高山流水。少知音。○九三一七は遷移極閑の命宮たり。夫

妻宮は四位是なり。棠棣は兄弟なり。總麻は五服内の人なり。七位は是金星の乃ち妻なり。惡に遇は必ず魁魍の鬼と作す。假は火を男主と爲し。羅に遇は必ず餘奴の友を傷ふ。子は必ず螟蛉を主るなり。

四位相欺。家必敗。本宮聚煞。壽難堅。○四位は田宅の宮なり。本宮は命宮なり。○經に云。身來て坐煞。壽は難堅の命の人にて。災官は失位を修むべし。

風高は氣象か
衆人に異なるを
言なり、

僿者百發の者
は、皆小人の
輩なり、

一七變仇須失業。六三如反走他鄉。〇一は命宮、七は夫妻宮
主なり、六は奴僕、三は閑極の宮主なり、身命に此官星に
遇か如き、若し和し及び相尅す、又四正无情にて、必ず凶
惡を主り退散夭折なり、然らざれば他郷に奔走すへし、
風高者歳星入楚刑流者辰曜歸楊。〇歳星は木星なり、辰曜
は水星なり、楚は己宮なり、己は巽に屬し、風と爲す、弱木
の巽風に遇ひ、決は高風の人を主なり、丑宮は名て刑流
の宮と爲す、衆星は日月此に到て明かならず、〇經に云、
顰眉は常に足らず、只水は楊州に到るを嫌なり、
李計占財慳貪吏輩。炁金居命節儉僧門。那堪一水加臨必主
無知破蕩。〇李計二星は本と曹吏の星なり、〇經に云、善掠
の人の財物は、自己に歸し、祿水と爲す、詩に都計是なり、

雖は馬名、一
角の馬なり、

物外浮雲は、
皆心に着さる
なり、

〔仲尼は孔子
なり〕

腐は爛る、朽
る、敗る、是
無用の如し、

炁金は乃ち是清閑細算の曜にて、又孤尅を主る、〇又云、
孤神傍命は、爲人り雖是なり、此四星の獨行は以て佳と
爲す、忽ち一水有て加絶は、必ず破傷を主るなり、
信失禮虧棄功名於物外。仁乖義絶視富貴若浮雲。〇信は土
なり、禮は火なり、仁は木なり、義は金なり、人は金を以て
木水火土を主ると爲す、此五星の落陷及び身命と爲す、
若し失時失序は宮福の宮退留す、此星を身命に遇ふ必
す、其人を主る、富貴を觀る浮雲なり、〇經に云、李廣は侯
せず、官高く祿薄し、仲尼は卯相文旺し、身衰なり、
一學士者身居清吉、一腐儒者命遇天空。〇先師月を以て身
主と爲し、其大謬を見る、今愚改正し酉に逢ふ、安身は非
無し、身閑極に居るを論じ、或は陞殿歸垣、天空に、若し逢

又刑と煞と、
本と愛戮の星
と爲す、豈に
屠者と爲さ
る乎、

者の命は必ず貧儒の造を主る終身發達する能はざるなり、

暗耗欺遊街衢叫賣及刑並煞市井屠沽、〇遊は乃ち九遷移宮なり、煞は乃ち大煞なり、命に遷移を以て五弱の官と爲し、諸星は此大煞に入るなし、名て凶暴と爲す、若し刑凶暗耗羊刃の凶神を加ふ、同身命の如きは遷移宮在るは、若し祖を出てされは宗を離て、必ず街衢を叫賣を主り、進退無く一生偃蹇の人なり、若し身命一に貴星を主り、四大煞に入る者は必ず發達有て、兵權を主る、落陷に逢か、如きは必ず是市井に使役の人なり、
綉面紋身貌神會煞截頭剔足體主加凶、〇貌神は相貌宮なり、若し六煞に遇は傷を受け、五星駁雜は衆煞相攻む、必

暗忌は化曜なり
忌は同類の星
なり、

多慮と少寔は
是有謀の人と
爲す、

「衫は襪に同
し、表飾なり
又毛羽の貌」

定にて殺身頭を截り、足と別の人なり、
暗忌相攻與四鄰而不睦、田園破尅、使三代以無傳、〇人の安命は須らく是左右吉有て相助く、人に四鄰有るか如し、凶星衆煞に遇か、如きは必ず親鄰の分無し、田園は田宅官なり、若し吉神福祿有り、必ず家道を主り、成を見る、若し刑尅に逢は衆煞相攻め、必定三代に傳る無く、破敗の人なり、

官星落陷名無久財主歸窠富不休、左吉有凶心狠毒、前虛後寔愈多謀、〇官星は甲炁乙水なり、是官星は則ち財帛を主る、主星或は我他を尅し、官星の落陷なり、〇經に云、青衫纔に官鬼に到る、便ち身に隨て財主歸窠は、木の木檀に入る、身月殿に居るか如し、古の財官の類なり、〇經に云

臺管者は必ず
文材なり、旗
鎗は武利にて
戦利を云、

木羅は志識を
主る、

財帛歸垣は地を得る、一生富貴にて田庄足る、左右の凶
前虚後寔は、乃ち安命の左右、或は前三後三宮なり、
魁遇學堂功勳生於臺管官逢大煞名利出於旗鎗陰陽拱輔
田財平地置富福祿順迎官印唾手成名。○魁星は甲の用は
太陰乙の用は太陽なり、學堂の星は天乙是なり、長生臨
官の位是なり、官星は官星なり、大煞は乃ち飛廉大煞な
り、陰陽は日月なり、田財は田宅財帛の主なり、拱輔は拱
夾の扶助なり、福祿は化曜なり、官印は官印星なり、順逆
は順度なり、○經に云、衆星は順を喜て逆を喜はす、順は
則ち和風甘雨にて、逆は則ち雷雨氷霜の如し、
金火不降舉手傷人之輩、木羅能合回頭無恨之人。○金火の
降らざるは、乃ち是金生の秋令にて、又歸垣局に火星を

日行南は、
則ち蝕東北
に有り、須て
羅計に逢へし
亦蝕せざる月
は、盈虧を論
し、母の吉凶
を知る、

見るなり、兼て計都主るは、必ず其人は根斗榮苦して、心
機を盡さしむる人なり、木羅は能く志識なり、乃ち是大
生四時に羅會を喜ふ、人は敢作敢爲に謀畧を主る、時達
の人なり、○經に云、衆煞は降らす、楊修は捷有て之に對
す、機木羅は有氣にて、蘇武の羝羊の牧正に陥るとは、此
之を謂なり、宜く之を詳にすへし、
日論行南行北、月分上弦下弦、若有蝕神來往、最嫌朔望相逢
晝生父必分屍、夜誕娘當產喪、二三經内使合來、必須見尅十
五之外、如皆去、有何妨。○古云く、命を看る必ず日月を看る
へし、若し蝕の分別無く、晝生は太陽は干六陽の宮を喜
ひ、夜生は太陰の干六陰の地を喜ふ、若し日は南方に行
るを樂み、辰巳午在るは必ず門閭振ふ、若し北方を行て

中進士は鳳池
と爲し、中學
は雁塔と爲す

亥子丑は榮と雖も久しからず若し太陰生を論し上弦
に行り進歩し申酉戌は後に權謀を妨く下弦の進歩を
求め亥子丑は眞にて必ず功勳は冠世に筆下し名を成
す食神は羅計火土孛なり晝生は日の輝を掩て夜誕は
月の華を損するなり、

福祿順隨功名蓋世爵科樂廟賢輔當朝少年身到鳳池水陽
度楚壯歲名題雁塔金木居幽主到田園承父基而發積田來
本主守祖業以昌榮○福祿は福官の二主なり爵星科甲星
は廟旺に居るなり楚は乃ち巳宮に幽は乃ち亥宮主に
命主なり田園は田宅の星主なり凡そ人命金木の歸垣
相會し兼て祿の用有り爵科の官即ち高角は更に巳に
居る亦又門亢危の位は君子之を見るの名一衆を成し

息論は此の如
く、信者要通
の變を執るへ
からず、

當論は時を得
るべし、

小人之を見るは發冷非常なり田財の命主相生相順し
退度に至らずと雖も亦祖宗の基業を承る能はずして
榮るなり、

大概者當論宮則論宮當論度則論度先究一身之要次詳三
命之源同宮千里分前後異宮尺寸看留遲○經に云身星の
前系の命汝の恩要相を備ふ正に宜しとは此之を謂な
り○婁天經に云且つ子上安命の如きは危十一度と女
十一度と同宮は何そ千里に止るや若し危二雙と亥土
と危十二度は又千里を隔つ術者は之を細詳にすへし
太白當秋欺病火清辰旺月不愁鎮水到春榮金退志水源夏
絶火呈輝大人金鄉須明次度水居士室亦較當時○大人は
金郷に秋金の慮る無し水の居坐は室の旺月に傷らさ

此之害を受く
るを言ふ、此
の如し、一澤
の時、此の如
し、

德星の來會は
害を爲す、何
そ甚きなり、
娼水とは娼は
女娼氏は神聖
の女、伏羲の
妹なり、水は
薬水を云、

るは、理の自然なり、

炁水相攻體、如刀削土旺四季肌必重肥。○木炁の春生は、日

主強奴と名く弱餘の月之に遇は日奴強と名く主弱は

若し木弱金強の體は必ず削瘦す土旺は四秀の人にて、

定て厚重の理は必然なり、

春夏火羅能作孽秋冬季計愈興災。○火羅は春夏生旺の時

に行る酷毒の月に重疊逢か如し、必ず興災を主る若し

獨り行て害を爲す能はさるを見る計季奴星は秋冬に

最も忌む若し逆度に逢は又忌む交り必定傷に逢ふ哉、

○經に云常に聞く火羅計季は若し是重疊り到り取る

遠く行るへからず娼水に遭はすして、便ち毒藥に遭ふ、

炁星近土終作無成之子太白逢辰永爲破落之徒。○炁は火

なり、辰は水なり、此兩句は乃ち是我他を生すなり、名て
晩氣と爲し、傷を受るの人にて、必ず發達無なり、

五星伏逆和陸亦能獲福。四餘無黨相順必定加祥。坐度得經。

十有九富安纏怕鬼百無一成。○五星は金木水火土なり、最

も遲留伏逆に逢を忌む、尙若し落は陷弱に在り、伏逆の

官其徑を得て、其令を得る相和順は、亦能く振作す、○經

に云、五星は比和を要すへし、以て時を得るを貴と爲す、

餘星は亦無黨の類は樂旺の郷に入る、或は坐の喜位の

發達を管すなり、○經に云、單羅獨計は皆福隻を爲し、季

孤炁は最も有情にて、經を得る者は木入垣局の如し、春

令は歸垣入度の決は、富貴を主る者なり、鬼宿は客星な

り、木は金を以て鬼と爲し、金に逢て傷木は、百に一も成

大理は難と爲
し、仇と爲し
忌と爲す、則
ち若し連て、
死生編臺は恩
と作し、用と
作す、則ち美
ならざるなり

身海角に居る
漁人の命と作
し、天涯を損
す、奴婢と爲

李計相尅は同
く行る、丙は
違を好まず、
若し己か身命
を壞る、非命
死にを主る、

る無し、
海角傷身夜蓋漁翁之網天涯尅命朝隨肥馬之塵○海角は
天涯なり乃ち辰戌は天羅地網名て惡弱の位と曰ふ天
乙臨さるの地身命に此に遇ふ決は下輩の人と爲すな
り、

李計同行爲人好逞金羅皆去氣性多虛女人帶此心驚風男
子逢之爲浪蕩若遇刑囚與暗耗定教凶天與孤貧無情者賓
來壓主不義者主去欺賓○李計金羅は乃ち是凶惡賤星な
り若し福祿權貴に遇て喜星の助る者必ず成立を主る、
忽ち刑囚暗耗に遇は凶惡の曜相會し男は凶暴を主り
破蕩なり若し女人に此星を帶ふ者必ず産血の難有る
なり、

文武は同く大
然にて、身主
に居る、○叔
を得るとは、
文武の君直な
り、

金能く月の精
華を生す、人
聰慧たる顔
の如し、

又若會立斷作才能之相主若逢煞決爲謫降之官○文は文
星なり立煞は乃ち大煞星なり主命は主星なり文星は
大煞に會し用有れば必ず扼を爲す朝權の人を掌るな
り主星の刀廉に會す吉助の無は必ず巳の官を謫と爲
すなり、

福地安身管主一生閑到老財飛入局儘教百事不求人○此
兩句は註を待すして明に知るなり、

計孛穿身産歳死長庚伴月少馳名○計孛は本とは凶星最
も穿を忌む身命を夾み或は隅を三日の宮に加ふ與に
衆煞と凶曜と相攻る莫し此の如き決は長久無し長庚
は金星なり○經に云長庚は斗月を喜て酉未を夾み居
るを言ふ乃ち雲漢の表と爲すなり、

眞命なり、

露の易は乾雲の易、身命を救ふ、此等の星に逢ふ、斗は乃ち貂嬋貴妃の復宰なり

東西は金大を

文能求貴仲尼挫歲合封侯武解成名李廣當年宜佩印○才
高き所以は亦其命に移る能はさるなり、

主入天中業如垂露財親耗難富若浮雲○命主は重疊の空
亡是なり財は大耗及ひ難曜に逢ふ或は化耗を主るな
り故に主る是の如し、

鼠眼回頭踰牆接婦鳳眸順視渡水從夫見紅鸞能惹王孫之
腸斷逢喜神暗牽公子之魂消○鼠眼鳳眸は前に註せり紅

鸞は天喜星是なり若し人身命に或は桃花沐浴咸池鳳
眸鼠眼金水孛羅を帶に遇者は皆淫亂を主る若し更に
喜神に會す者は是晷鎗に舌劍の嬋娟を主り又煞盡て
人知らざるなり、

娶得便離東西共戰嫁而反持對面相刑○對面は東西にし

指て言ふ、夫
妻反目す、仇
囚は化曜なり
惡業は煞難仇
なり、

て、乃ち卯酉は妻妾宮命宮は是なり若し凶星に遇は反
て、皆定て相離るを主るべし、

妻變仇凶六七年中亦別子爲惡業二三歲上偏傷○夫妻は
金を主る是なり男女大是なり仇凶は業を忌む乃ち相
刑尅なり此凶星に遇か如し生數の歳を行る亦凶危を
主るなり、

五位生に逢て兒孫の滿限は七宮の恩順は栗瑟にて和鳴
なり○此二句は梓せすして自ら明なり、

望斗仙經

尾篇は小兒の命を説く小兒の命は本と運限に有り、
主符と俱に身命の二宮二主を看る若し煞難忌仇星

望斗仙經、下
篇、

鸞羅は鸞は紅
鸞の類、〇羅
は羅喉、

絢綾は一に絢
綾に作る、一
に約綾に作る
在り、書中多
く約綾と係す

の交戦有るは、多く鸞羅を主り小障有り、此篇小兒の
障難を説く甚だ密なり、

尾篇小兒命數禍福宜詳宮度失留三歲死前凶後惡墮胎亡
四煞刑膚胎内須常破相三刑尅命産前必定傷身〇小兒の
命は關煞分明に有り、更に百詳は五星を看る、若し宮度
主星の退留伏逆は、更に度を失ひ煞に逢ふ、又凶度の惡
に逢は皆養ひ難を主る、前凶後惡は乃ち是安身の命な
り、或は左或は右、或は三煞羊刃鬼門約絞土神却煞に遇
ふ、三宮の前後一命六度に、四餘に逢は此の如し、凶煞は
皆胎亡を主るなり、四煞囚長し四陷を主る、官四難四絶
中の土剋なり、三刑は子の卯午を刑すの類なり、命主は
小兒の命なり、未だ根本有らず、或十月を以て胎と爲し、

貌宮は平難に
逢ふ、羅の身
星は子に遇ふ
土を忌む、必
す發疾を主る
なり、

双主命主の生

或は八月を以て胎と爲し、息を爲す者は有氣にて、息を
爲す者は最も凶惡に逢を怕る、皆胎亡破相を主るなり、
月逢忌土貌遇惡羅不啞聾必主餘指非勝光也主雙盲〇月
身の土宰は最も忌む夜は全く土計の貌は相貌なり、最
も忌む奴羅の人身の命の如き此に逢ふ、若し吉星の助
無し、定て其人は墮身破相を主るなり、〇經に云上時の
疾色の所人馬は、又德鬼を問に同じ、時の生陷は戌に水
土の刑は辰を刑し傷に逢ふ、翼度の卯は聾啞の正とは、
此之を謂なり、

縱有吉星之助也須凶天難當〇吉星は化曜にして生じ恩
用星は難禍を制し皆一半は成るべし、
用在凶纏雙共乳身纏次度兩同胎奴來主舍主超奴官不是

煥は、多く勞碌と爲し、過房の人にて、謀卒の事なり、

隨娘嫁娶也須換父成持生命復生。兩子尅身重尅尅雙兒。○凶曜の次纏は乃ち是危十二五度に、十四五六度を展る是なり、○經に云、亥は雙男と爲し、巳は雙女と爲す、亥は發明と爲し、巳は太乙と爲す、若し身に此宮に逢ふ、又六凶星と爲し、同坐次度は多く雙生を主るなり、○詩に曰く、雙生は己に交て金を見る、常命の人なり、寅申は分て北方の木に會し、次に南方に纏る、是丙羊の金は土月に陰陽の男有り、忌星に會して同月宿、此人は須らく妾に換て娘と爲すべし、○又云、雙魚雙女は雙生の會を主る、寅申に計季に入て男女の兩途を侵す、朔望を分ち望過て一子一を陽と爲し、三刑は隔宿にて、更に空亡華蓋を重り併す、過房を主る、必ず是偏生並に庶出なり、然ら

一立命なり、若し高強に坐寔に逢は、二生の富貴の者と知るなり

體用の相和は乃ち命限に思主に逢を慶主と作す、所謂有朋自遠方一來とは、是

ざれば兩爹を重拜の娘なるべし。

三日加凶三日喪七煞無助七朝亡使一主之不虧決終身之無咎。○詩に曰く、人間の三日宮を識んと欲するは、太陽の前後に定て蹤無し、生時に忌曜來り臨む宿日を照し、傷殘三日は凶なり、○又云、更に生後二日の宮を看る、月は何星の度分に到る、申金水相逢ふ、俱に是吉なり、若し文水姓を見る偏媪なり、○經に云、本と興隆を主る、凶危に遇ふ反て吉なり、

交朋有信體用相和結義無情主賓並戰主拜官宮則身輔帝闕官刑生位則身犯天條。○體用は命限なり、主賓は我彼なり、體用は若し相順は相福にて、必ず命成の義有り、若し並に尅戰に逢は、必ず結交の傷官有り、官の十官は祿宮

意なり、

此身命の二主は、飛出を言ふ、須必ず宮を得、度を得て感無く、刑方無は、美と爲すへし、(坎河は平ならざるを云)

なり、主は身命主なり、主は局を得る官宮を以て、五計は成功の官星なり、煞は必ず殺身を主る、〇經に云、官限は刑星の禁む所にて、魁は暗に逢を以て相侵し、刑囚は削有り、官祿は官を爲す、身は天條を犯とは是なり、享福優游、身安福德、多灾坎河、至怕官官貪濁、無厭財命、疾清輝、徹底命財留、〇人命は福德宮を以て福と爲す、官祿を以て官は祿基と爲すなり、命財は二官の主星なり、〇經に云、福祿の主星入命し來る、身福德に居るは亦灾無し、命主若し還て福德に居るは、少年は富貴にて三台に入る、若し主官を怕る者は、乃ち是安命勞碌なり、〇經に云、人生の官祿は祿を強と爲し、身命之に逢は大吉昌なり、最も他強を忌む、我弱は灾多く、坎河は災有り、決は財と金

智謀有て孫臋の如し、計を斬る龐涓は必ず此等の格なり、大理は身命の白財を喜ふ、人強にて諸飛テ陷なり、

と二宮主なり、若し疾行は壓す無し、壽遲は皆清貴を主るなり、謀欺孫子、煞隨身、計斬龐涓、身逐煞、〇官は大煞に逢ふ必ず化煞は權を爲すを主り、煞は傷官去る必然にて計能く煞を伏す、主宿隨身、名不求而自得、財星背命、利多取亦無成、三主困於三河、浮舟作計、九宮流於九位、望海爲生、擊蓬托宿、四位遭傷、陋巷安居、四星落陷、〇主は命星、身主なり、命は太陰に會す如く、強官に坐す、或人は升殿に纏るは水に管し、名を成す、則ち星は財泉の主星なり、若し財星背身して管取するは成る無し、三主は乃ち星祿主、身主命主なり、三河は閑極土なり、三河の地は午位是なり、五宮九位は乃ち第

此二格は全美に非らざるへし、大概は當に平和を要す乃ち始終を得て一の如し、

九宮主なり、三九の二宮を論する如きは、乃ち恩弱の宮にて、弱水は無情の位なれば、之に遇者は、泛海に生を爲す有り、妙狂云、游閑の二宮は、相身に及ふ、茫憲か蓬蘆の湖に歸すか如し、四位四星は、乃ち是田宅の主位なり、若し、身命、任墓兼、禹定る、主落は、閑極の宮に在り、吉星助け無く、必然、漁海に生を爲すなり、
先貧後富、主欺三先富後貧、閑極尅。○主は一は命宮なり、三は是閑極の主なり、一宮主と爲し、最も相尅を忌む、○主は用ひず、目は本と重財は、始め逸して、終に勞禍の否、終に正氣を成す、先に在て、財は便ち先に難て、後に獲る、乃ち主弱に居るは、限強に居て、弱を主り、始終を分たす、何の益か、凶微く吉重し、乃ち先に弱くして、後に強は、吉少

字は奴と爲し、瑟多く、妾強を主る、計は糞土と爲し、必ず合氣以て無し、

く凶多し、必ず始強にて終弱は、理の自然なり、
字、若欺金妻、用妾計、如刑火、僕爲兒。○字は本と賤妾星なり、金正は是妻星なり、若し火星は秋令に生し、或は強宮に在て、地を得る、歸垣の屋を管し、家を持を得る、能く幹の妻病にて、琴瑟和鳴なり、倫し金星落、陷弱の地、失時失序して、煞神に遇は、又度を退て、字星は古強凶星の地を得る、必ず妾は妻權を奪ふとを主る、計は乃ち奴星なり、火星は男にて、火を以て、兒と爲し、獅子星は火星の如し、生時を得て、地を得る、相生じ、相順は、必ず子聰明を主るなり、若し火權弱宮に在て、失時失序は、退き、纏て、度を退く、又刑を加ふ、詩に凶神相攻るは、必ず絶嗣を主り、僕を以て、兒と爲す、或は螟蛉の子を養て、老を送るなり、

尿は心字にし
て、五流年は
難至る、必ず
主を作す、又
屎は天屎星と
云在り、故に
掲て参考に供
す、

酒を愛し花を
負る、必ず是
を

患阻長年直難和年作梗無災。一世福官與命相成。〇真難は
眞難星なり、年は行年の流年にて福官は乃ち官祿福德
の二宮主なり、命主なり、人身の命の如きは眞難の凶星
に遇ふ、流年を以て凶星の如く、必定患病は連綿たり、又
身命の主星の旺は官祿二官在て管す、主災無く一世清
平なり、
夙夜忘憂閑伴主朝昏勞役命隨奴。〇閑は乃ち閑極は左な
り、身命之に居るは憂無く快樂なり、奴は乃ち奴僕主な
り、身命の落は勞役在るを免れず、
炁孛對身兄弟恰如秦楚計羅蔽日父子一似華夷。〇前に註
解有れば畧す、
水金合會咸池和花爲債主孛金如逢沐浴與酒作冤家。〇是

咸池が身命に
在る云、

旁は是忌にて
空官は召、是
の如く止す、
四正は學者、
宜く詳にす
へし、

衆煞の降らさ
るは、還て徒
配を主る、

注は前に有り、
暗刑臨主斯人能謹於言囚忌當宮此輩好談話柄。〇暗用の
囚忌は乃ち化曜なり、若し此星用を得る、必ず其人博覽
古今を主り、口舌利く便ち高談極論の人なり、
四位俱空披頭撒髮孤神傍主圓頂方巾。〇四位は四正宮な
り、孤神は羅炁傍命の主星なり、〇經に云、四空坐命は黃
兼の僧なり、正に此之を謂なり、
垣城合馬嬪非爲帝座逢虛兒不肖。〇垣城は日上生する處
を垣城と爲し、妻を主る子座は時上の旺處にて、帝座と
爲し三子有り、
衆煞不降貧且賤一星得用富而驕。〇衆煞は亡神、劫煞、三煞、
華蓋、羊刃、的煞、暴敗の類にて、他に降らすして我を尅す

流年に此數星に逢は、刑傷宜なり、補方の松女牛宿なり、

五曜は渾て味にて去る、多く主たる如し

と斷定す其人貧賤一生なり或は命の一星を得て相助く必ず富を主り驕る者なり、

三悲九哭戰年宮屢被妻子之削五鬼六衰欺歲駕頻遭官吏之羞〇三悲は喪門なり九哭は白虎なり若し身命限に三

悲九哭の位に遇は欺く流年を以て相賤の人なり限は必ず三年を主る六親に氷炭有て妻子に無情なり喪門

の重疊は又妻奴の己を削るを忌なり五鬼は前に註す羊双は五鬼に逢なり六衰は死符なり若し太歳は五鬼

六衰星と相冲なり併し命限之に逢は兼て凶星有り次照は一歳中を管主す官符は重疊の禍なり、

五曜順兮心清似洗四餘並兮口濁如羝〇洗は清秀なり羝は口邊の泥水なり五曜は金木水火土なり若し角五星

若し流餘の相なる哉、下輩の人なり、

閑星は能く妻星を尅す、故に廟飛せず、七位に居る、

辰戌は乃ち虚墓なる故に宜しからず、若

は順垣順度は其人は必ず聰明清閑を主る四餘は悉羅計孛なり四餘相戰に遇は或は反背す或は交り還て其人は心口羝邊に濁水の如し此下賤の人なり、賤宿隨身將奴作婿淫星傍命以婢爲妻〇此事は前に註有り、

閑主七強和正命妻宜即嫂遊神一位輔其身夫婿猖狂〇閑祿主星に居るは夫妻の主星なり若し相會は必ず花燭を主り明かならず遊神九遷移の主星なり一位は命宮主星なり先師は月を以て身と爲し若し此二星交合は必ず猖狂を婿と爲すなり、

海角欺宮多睡多狂多侵濁天涯壓本半顛半勝半臆黃〇海角は天涯にて乃ち是辰戌惡弱の宮小兒身命之を見る、

し人之に居る、
鬼は痴蠢を十
る、
此篇の造化を
觀る、則ち物
靈を知る、楚
は楚日の數有
るなり、

必す多睡多強多顛弱を主り、常に夜は虚驚をなせり、
燕趙並行身流西北荆吳雙立命喪東南楚幽之邦逢土計宋
徐之位見災羅體不終於魚腹身必亡於獸足。○燕は寅方趙
は西方なり、金木相攻るか如し、必す身流に西北して返
らざるを主る、荆吳は巳丑にて東南に屬す、水土相攻る
か如し、必す其人東南に往て喪ふ、楚は巳方、幽は亥方な
り、土計は免神なり、宋は卯方にて徐は戌方なり、此四宮
は乃ち星命宮にて、奴僕男女福徳の位なり、最も凶星を
忌む、相尅刑戰は強を忌み弱を欺く、凡そ土計は乃ち是
凶星にて、災羅の是惡曜なり、又巳亥は乃ち天門地戸の
宮にて、人身命を主り、出る所は皆天地覆戴を得る、父母
の養附する所にて、命宮を以て次と爲す、戌は乃ち典命

富生の星辰は
急にして、流
年星辰を取る
も、又推すへ
からず、

此身命宮を謂
ふ、最も宜く
之を詳審にす

宮を言ふ、稍土計大羅に遇ふ、名て惡黨と爲す、此星に遇
者は、身多く魚腹に墜る、或は若くは猛獸の類なり、
或有劫煞多是流星作梗更逢土墜必推歲煞相攻審有吉神
之助使無凶曜之侵。○劫煞は乃ち是天に應し、所謂十六殷
亡神にて、十六殷は劫煞是なり、流星は所年流年星なり、
人命限は最も行年凶星を忌む、煞に會は必す災殃を主
る、土控は坵土にて歲煞なり、乃ち是行年の太歲は年煞
無く衆煞相併す、○經に云、逐年流年を推すへく、流星限
の逆を怕るへし、若し行年に遇て吉星有り、皆其年を主
る、進作して凶忌無し、宜く之を細詳にすへし、
詳其體用審察主賓。○體用主賓の解前に註有り、
洞徵既作凶神、便推流年相應。○洞徵は大限なり、既に已に

へし、富豪の子弟は之を掠る、乃ち無用の書なり、是先師の囑に至る、輕しく之を傳るを休よ、

凶なり、便ち流年の有無と、吉凶相會するや否や、深窮宮兮、若何敢斷盡於人命。○或限中に凶神の順逆に遇ふ、或は制限惡神に逢ふ、兼て能く逐年の流星の重疊を以て、祿盡て馬は頽星移り斗宿轉し、或は弱木の剛金に遇ふ、或は失は木幸に逢ふ、○經に云、馬室宿の七度を出て、跌を忌み、祿元は將に盡んとす、陷は將に輕く、或は度主か四直に逢ふ、或は運限中に反吟は、貫索に闕に以て無情なり、卷舌伏屍を以て局に逼る、是乃ち類は盡命の終るの時に、之を詳究すべし、命を論する望斗の初篇經は、仙機の首卷と號く、世代の明儒に傳ふべし、豪家の貴格に付す莫れ、能く此真經を窮る如きは、千金にして必然得易しとせず、

琴堂指金訣

琴堂指金訣、琴堂の稱は星神の名にも在り、

命主星は、即ち安身宮の屬する所の星是なり、一に云、太明は即ち身星の者明なり、七強宮は即ち

琴堂とは斯術に精通者の稱を云、指金とは是即ち黄金の貴に喩て、黄金を指し知らしむる如く、人事の禍福を知る秘訣と云意なり、斯道の斷定法を審に知らんと欲する者、仔細に味はへは益する處甚た多く緊要の項なり、人生富貴皆前定、干繫身與命。○人の富貴貧賤及ひ壽夭は、俱に是五行を身命に排定し、二星の下に繋るゆえ甚だ緊要なり、此二句は乃ち一章の綱目なり、逢生坐寔、占高強、名利兩榮昌。○凡そ身命の二星は、生曜坐寔地の吉に逢を要す、これ高隆の地は則ち富貴兩全を

命宮、財帛、田宅、男女、夫妻、官祿、福徳を謂ふ、

身命の助を得て空に逢は、反て殺耗の命と爲す、

主る生日の生に逢者は子丑宮の立身命者の如は生を以て主星と爲す其地或は同宮或は三方の地に火羅を見る是なり日坐寔は乃ち填寔を主る四柱の支辰を收る是なり日の高強は乃ち七強宮是なり。
身命逢官是貴人登駕近明君。○或は身或は命に官祿主に天元祿主に逢者は此乃ち高位の顯官なり、
身命臨財萬頃田官福喜居垣。○身命の二星同く財帛に入る者は巨富にて官祿互に垣に居る者は太貴の人、
福星守福爲眞福官曜居官作顯官。若更命身無駁雜定享福弗艱難。身命得助嫌虛脫會逢煞空發。○身命は生曜に逢ふ之か助を得ると云最も坐寔の地を喜ふ却て虚脱を嫌ふ即ち空土なり若し難星に遇は又喜て空虚に値ふ火

流年旬空は、丙寅年空は戌亥是なり、

日月は尤も人の双目精神にて時頃に聚る明を要す、明は則ち貴し、

羅と水孝との如く同く子丑を守る則ち之を會煞といふ空亡に逢は反て福を發す或は流年の旬空に値も此斷に同し、
身命遇煞不逢空處世有刑凶。○此申土に交るの意身命に恩煞坐寔を言ふ則ち刑凶有り、
身命日月要入垣失宮福不全。○同く主星は俱に入垣を要す則ち能く福を爲す若し失度落陷の留弱は反て皆吉なり是亦全きを欠なり入垣は朗に上の如く子丑在る是なり凡そ星辰を見る日月を以て清淨第一と爲す老人の兩目明朗を要すへし若し煞難と同行る如きは明を失はされば則ち早く父母を喪ふ次に身命宮主を見る恩官財福に逢は則ち富貴反て北て則ち貧夭を主

大概富貴を承る者は身なり、富貴を致す者は命なり、然るは用神に取るなり、

るなり、
身星最緊命次之恩福要相宜。○蓋し身星は人の一身と爲し、身方在り、命有り、命を以て次と爲す、恩星福曜は扶持すべし、身命方の拱夾を妙と爲す、
身星若陷落無憑福祿要身承。○爵祿に膺り榮華を享く、則ち本身に財帛官祿在り、身星好と雖も、落陷は則ち之の如き無し、何そ亦長久無らんや、
田財官祿與身宮却與命元同。○凡そ田宅財帛官祿及ひ身主は當に命元と同じ、休戚を論するは、此文は命元を以て重しと爲し、身元は輕しと爲せり、
魯邦立業水同鎮官福俱傷盡。○戊は魯の分鎮に屬す、即ち土星戌宮の安命は、土を以て官福と爲し、水を主り難と

楚は己方、秦は申方にて、太

爲す、若し同宮度は反て尅を受て傷らる、
身命辰酉都屬金最怕火羅侵。土生金水亦生氣、因金亦同類、大畏財帛喜土生、但依身命行。○此蓋し身命は辰酉の二宮なり、二宮の安命の如きは、其官福は皆土計を喜ふ、男女財帛並に火羅を畏る、以て能く命主を尅す故なり、
火能生土亦生金上下究原因識得五行顛倒顛方是大羅僊。○此子丑宮の命限同上を論し、但命主を喜は、身主限主亦之を喜ふ命なり、暗忌の身主限主亦之を忌む、其妙術を淺見は識難し、蓋し物に隨て化すの類なり、此術に通し妙を知る者は、能く之を知るへし、
秦晋楚宮關土計眞是大陰忌。○乃ち巳申未の三宮の安命は、月水孛を以て命主と爲す、並に土計を用て難星と爲

陰少三宮は身
主と爲す、故
に尤も之を忌
む、
周は午方なり
各官は並に難
星を忌む、祿
妨害有るも、
乃ち親疎無し

す、關は則ち難星なり、
周邑立命木炁逢此乃太陽凶。○午宮安命は太陽を以て主
と爲す、太陽の象は告詔星にて敢てせざるなり、惟木炁
は能く其光を掩ふ、故に凶と爲す、
七強五弱十二宮俱忌難星逢。○各位並に難星に逢を喜は
す、命宮在り則ち兼生する切庸なり、或は多疾は財帛宮
にて則ち佳ならず、財は或は慳吝、兄弟宮は則ち寡にて
兄弟少服なり、田宅宮に交る、則ち祖業を破り、父母を尅
す、男女宮は則ち男女に障害有り、奴僕宮は則ち小人は
福由るに足らずして禍災を致す、夫妻宮は則ち妻妾の
醜貌の尅有り、疾厄宮は則ち官刑相剋、中年は暴帝た
り、福德宮は則ち貧賤にて勞苦あり、相貌宮は之を見る、

日月五星の守
照は、四柱の
禍福に由て最
も六在り、
凡そ天地に星
有り、斯我用
を爲し、他處
に星有るは、
我有と爲さず、

則ち顔は破相無し、以上各宮に遇所の虚寔を仔細に參
詳せば、禍福の驗在らざる無し、
年月日時爲寔地禍福皆非細。○四柱の吉なるは、福量るへ
からず、又凶は禍災測るへからざるなり、身に官祿田財
福德の恩曜に逢ふ、有用の星は人と爲り、仁厚忠信富貴
に壽有り、入煞、奴僕、閑極の無用の星に値は人と爲り、凶
悪貧賤に遇て夭折なるへし、更に胎宮に吉星有りて、戊
を生し、富貴と爲し、惡曜出有るは貧賤に斷す、或は生父
に背き、或は母女に明なり、
四柱有星強四正灾祥禍福應。○四柱支辰に吉星有り、或は
凶曜之に居るは、居る所の者、四正強宮は禍を爲し、則ち
爲す影響の如し、

正月生の人の如き、己は是胎なり、先づ流血とは預め見る哭泣の意にて、

七正四餘分喜怒逐一細詳過。○七正は日月五星を云、四餘は氣、孛、羅計を云、其喜怒好悪は逐一に備詳なり、蓋し火羅の性は最速なれば、之に遇て發達して亦退き易し、水孛の性は最遅なれば、過了方に發達し亦久し、土は本と炁土計の性は頗る遅く、却て奈久なり、惟金星は日月の始より終に至る、火頭孛尾は最も利害を爲すなり、胎上逢息非凡裔、庶出孛羅計。○胎宮は正月生の人の如き、己土にて是若し恩星に逢て之を守るは喬木に非らず、故家の裔か、蓋し四餘之に値ふ、禍主は庶出にして輕賤の人なり、胎宮帶煞、尅日月未産先流血。○十二月生の人の如きは、即ち卯の胎元戊と爲す、辰酉午の三宮は、復火を以て煞と

生産の流血に非らざるなり

立難星は即ち正二月は木陽にて、三四月は之を明かの例なり。

爲す、若し火日と同一く躔る位に在り、復申は便ち生傷にて父と身と同一く躔る、則ち母必ず産難を免れず、若し火と命元と同宮は、則ち百日周歲に關難有り、脱て能く此を過く、亦大幸なり、胎中驀越稍減輕、産際主虚驚。○子年生の人の如きは、則ち子を歲駕と爲し、亥を驀越と爲すは吉、申月亥に生る、又胎宮と爲し、難煞を見ず、臨産に亦虚驚を主る、煞を見る如き、臨産の禍災量る莫し、駕前衝驀、諸神煞直難禍尤烈。○子年生の如きは、則ち子を歲駕と爲し、丑を天空と爲し、亥を驀越と爲し、午を冲と爲す、此四宮の禍福は最も緊要なり、諸煞之に臨は害を爲す、更に值難星に逢ふべき無し、丙禍は尤も甚たし、大

蓋し太陽の象は、君父とし太陰の象は、后母と爲す、

此に據る之を推して、即ち太陰を以て、當に身主と爲す

小限之に遇は必ず惡亡を主る、其或は祿馬官福及ひ用星有り、此四宮に入る者は禍を爲す、亦直難少からず、是即ち直頭星なり、

大凡駕上喜日月諸煞分優劣、○歲駕の上にも日月之に居るを喜ふ、用の有無を論せず、皆能く福を爲す、蓋し歲駕は乃ち至尊の位にて、君后父母之に居る、豈に子女の福を爲さざる乎、故に尅合の者は、聰明ならざる無し、其餘の星辰は各善を存し、恩福財官の如きは取て居る能く福を爲し、煞難關忌は君に取り必ず凶と爲す、月支一字、看身逢行限、看西東、○月建の支上を最も喜ふ、天門之に居るは強弱を問はず、皆吉と爲す、蓋し月月生に居る時を得るに非らずして、其類に従ふ乎、其我福と爲

垣城は又日必ず長生の位にて、甲の用の如きは亥是なり、常坐帝籍は、乃ち時支の神なり、身強は福方に逢は富貴なり、若し身弱は煞に逢て傷刑定めり

す言すして知るへし、故に限道の宜き所を看るへからず、望月前に在て則ち喜て東南に向ふ、望月後に在て則ち喜て西北に向ふ、凡そ大小の二限を行る、皆交るに従て本住の終始に、過宮を推斷して、驗を爲すなり、命守垣城福伴恩、壯歲秉威權、○垣城は生日月の支なり、若し官主命主之に居る、及ひ恩星福徳宮に在り、是十五年を主る、後に威權を秉る人と爲す、恩曜臨帝座、身守福老限承天祿、○帝坐は時支なり、若し恩星之に臨は、更に身守の福徳の駕は、五十年の永く爵祿祿限なり、若し吉は當に別奴の遲を陳ふへし、福官守籍喜相生、犯籍主刑凶、○籍は乃ち帝籍なり、亦時支なり、若し官福の二星は、有明の星に遇て、相生相助け之

身弱にして煞に逢て、傷刑定る、

我生する者を恩と爲し、我を尅す者を難と爲し、若し四柱の間に居

を同守するは必ず富貴を主る或は煞難と共に登籍侵犯者は必ず刑傷有り須て其身主を驗すへし或は強に或は弱を以て其禍福を定て可なり、
恩星登駕少年榮時逢末主興○恩は即ち命なり駕は乃ち年支にて子年に生るか如きは又卯宮安命は木星飛て子宮に入る是なり若し此少年富貴を主る時に之に逢ふ晩景に光華有り若し日月に居る中年に顯達す此に依て之を類推すれば萬に一失無し、
忌曜於斯分頭頂四柱關係緊○忌は即ち難星の例は上に依て推す然るに彼吉にして此凶たり守駕の如きは則ち初年は艱辛在り日月を守るは中年に破敗せり時を守る末年に孤貧苦なり煞星日に居るは尤も喜はさる

る、原と三等の所に分つ、

〔統緒は高貴の子弟を云〕

流年の曜は最緊にて、亦當

と爲す詩に曰く三生の煞に値ひ休日逢は四正刑に臨て刑を見るを怕る吉曜は相救助に來らす故に一生勞苦して成らざる人なり、
祿馬貴人所專地太歲關者是○祿馬貴人は時に居る更に太歲を拱夾に逢ふ或は垣城に關係する所者有り弱宮在りと雖も亦貴し且つ祿宮は之を崇勳と謂ふ最も合身命宮の關を福德を以て之を守り及び日月歲駕を拱夾し則ち爵祿に膺る坐は榮華を享るなり、
統緒格局且休言最緊是流年○大抵諸格局の吉凶無は流年の禍福の如き最緊なり、
流年遇煞喜逢空吉曜反成凶○當生宮は煞星を分つ既に落空を喜ふ流年限上に煞を見るは尤も流年の空亡を

生原守の星を相
 看る、互に相
 参究して福を
 爲す者は、福を
 星の財福の類
 の如し、福を
 爲す者は、難
 奴殺の類の如
 し、則ち疾の如
 之れを喜ぶの
 在り、餘は之
 に倣へ、

喜ふ則ち禍を爲す能はず若し吉曜に値は流空に遇て
 亦孤ならずして福を爲す丙辰の流年の如き子丑限に
 行る星なり、

流年限上恩忽到平地蒙宣詔○九限は流年の恩曜の到る
 に遇が如きは又太歳を得行に日月を相拱し填起する
 當主は其年月内を主るへし官を爲す者は則ち超遷誥
 勅の恩を蒙る士庶と爲す必ず財の喜ひ有り若し小限
 に行るは最上の當生恩星を見るは亦此所に同じし
 流年九位逢羅火家遭回祿禍○流年は大殿なり九位は乃
 ち遷移の官なり回祿は火災なり若し太歳の遷移に行
 るは火羅の二星に遇ふ必ず家に火災に遭ふ否則ち撲
 禍は庚申年に辰宮命の如く火に入る者は三曜同會は

申上の者は是なり、

行逢限主有生意貧賤忽富貴○蓋し命の強主は弱守て之
 を承る命なり限主の高命は創業の命に低る故に行限
 は須て限主を要すへし生坐寔に逢は則ち能く發達す
 るや否則ち尋常人のみ子宮命の如きは寅限に行る水
 と同宮の如し則ち木水生に逢ふ此宮限は生意有るに
 至る驟然に福を發す豈に淺からん哉
 若逢後限不如前只恐半周天○後は子限の如き平常の丑
 限尤も甚だし丑限の一半に行り便ち出る能はずして
 行り盡す能はず此限の族日は半周天なり大凡そ限主
 の虚弱は或は煞難に逢ひ及ひ本身に尅を受く此日は
 平常なり、

行限照命の限
主恩星は、空
に逢は實無し
則ち凶なり、
用限兩得の如
き、甲辰年月
に三方限起の
如きは禍と爲
す、

不然限歲定推遷虛寔一般般。○限は即ち大限の歲虛に太
 歳の虚は空亡を問はず、當生流年の寔は則ち吉、虚は則
 ち凶たり、若し限に二恩に遇て用の星有て空に値は則
 ち喜ふ、流年に寔の尅を以て我の曜坐寔は却て喜ふ、流
 年空の故を以て日監の寔坐は寔なり、
 限主福薄文逢空非天即盲聾。○限星は即ち限主星なり、甲
 子日生の人の如きは百宮主命は丑限に行る、土星は戌
 に在り、此限主は空亡は更に甲寅の太歳に値は、則ち限
 宮は又空にて、再ひ値ふ、流年星に復空は則ち全く拘束
 無く、朽索の六馬を馭するが如し、初に逢は則ち天なり、
 此者之に逢は必ず音韻なり、
 初年至老限俱虚壯健福不虧。○初より終に至る時曆の限

空亡在て難は
専ら陽に因る
を論す、陽か
陽を見る、陰か
か陰を見る、如
きは、全反と
爲す、此則ち

宮に空亡に値は陷弱なり、若し命此限主は壯健の郷に
 居るは、衣祿は亦虧けず、
 限空原脱歳亦空不可例言凶。○限星主無し原と脱落なり、
 當生空亡の中に陽に行る、又流年空亡に遇は此の如く
 例すへからず、凶と作し、斷然其中に深く古道の存する
 有り、何そ所謂空亡盡て、最も奇と爲す、此法は罕に能く
 之を知るのみ、
 空亡一訣少人知、陰陽分兩推、陽宮災禍應、陽年陰宮減、半亥
 ○琴堂は空亡を以て要と爲す、全有り半有り、甲子の屬
 の如き、陽年は戌災を空と爲し、戌は是陽は全空と爲し、
 亥は是陰は半空と爲す、丑は陰年と爲し、亥は全と爲し、
 戌は半空と爲す、全空の吉凶は則ち重し半空は輕し、流

半と爲すなり

月の星辰の死生有るは、金空の官は、應に難を發すへし、若し流谷を得る、或は四柱中に填字有る寔は亦施すへき稱意と爲すなり、小限宮は則ち

年空亡の類は此を推すへし、其半仍要定真假輕重量多寡。○眞は則ち寔なり、假は即ち空亡は輕し、半空は重しと爲し、全空は多と爲し、則ち重は連空と爲す、二三位寡は則ち輕く、半減と爲すなり、假は甲戌生の人の如き星辰に用有り、申在るは全空と爲す、乃ち八字中に日月を得る時に申字有り、眞に起る、若し是酉宮は半空と爲し、乃ち空盡す、輕寡と爲すなり、晝日夜月難一例、金鳴火終味。○日月に雲無は則ち明なり、故に晝生は日空を喜ふ、夜生は月空を喜ふ、又金空は鳴る、火空は發達し、金は始終吉にて、火は時有て、始終に凶を想ふなり、小限宮中起主月名爲月限訣循環逐一明災喜數週而復始

一年の休咎を管し、月限宮は則ち一月の吉凶を知るへし、

○起限例は前小限及ひ月限を見る、財帛に値ひ生に遇は、吉星は則ち發す、財は尅凶星を見るは、則ち破財なり、空の兄弟は則ち右人等は舉て凶に値ふ、則ち兄弟朋友は争を重ぬ、田宅有れば吉を見る、則ち宅舍増築の喜ひ有り、田業は凶に遇て、則ち門戸に事多し、家は常に破耗せり、男女在れば吉を見る、則ち貴子を生む、或は子女に喜有り、若し凶に遇は、則ち子女に災有り、或は人丁を損す、妻妾宮に吉を見るは、則ち妻に喜有り、凶に値は、則ち妻妾に災禍有り、餘は此例に依て兩推すへし、逢生遇煞逢凶吉類、應年月日。○生星は福を爲し、煞星は禍を爲し、各類を以て木に應するを見る、則ち亥卯未の年月日時に應し、金星は巳酉丑に應し、水星は申子辰に應

此尅論し、
應に最靈之に
類すへし、則
ち驗在らざる
なし、

し、火星は寅午戌に應す、土星は辰戌丑未に應す、其福を
爲す星は貴人の榮なり、廷權に膺る在り、則ち陞進在て
喜ふ、若し禍を爲すの星に遇は、仕進は降黜し、庶民は家
を破るか、又退財病殞命し、囚は刑に遭ふへし、
月爲兄弟、日爲妻子、息在於時年爲身、駕依此取父母胎元記
主星各看居何地、虛寔從其類。○此十二宮主を以て例と爲
さす、但四柱の支辰を取て之を論す、庚申年の如き、即ち
水を以て本と爲し、身歲駕は便ち水星を看る、何宮在て
戊寅月は、則ち木を兄弟と爲し、丁卯日は、火を夫妻と爲
す、丙午の時は、太陽を子息と爲す、己巳を胎と爲し、未を
取り、父母と爲し、審に各星各守は何宮在りて、生坐寔に
逢ふ、及ひ煞星に遇ひ、空亡に逢は、則ち吉と爲し、或は尅

卯命は子を立
て、土を以て
主と爲し、則
ち前五十年を
管し、元守行
限の火羅に遇
は、則ち吉と爲
し、木煞を見
るは凶と爲す
身は寅宮に在
り、木を以て
主宮と爲す、

坐に遇ひ、眞及ひ吉に遇て、空亡に逢は、則ち凶と爲す、月
管を以て、初二十五年、日管は中二十五年、時管は末二十
五年、此法は五星と相似せざるは、亦理有る故に、並に之
を琢すべし、
身命二星如尅、尅不可測、初末平分一、百年生煞細推研。
○亢星は併し主星を互に相生に比し、忌尅戰の如き相
生は、則ち一世動く用は、享通す、戰尅は、則ち平生の處置
にて、機に隨ふ、生の百歳は、則ち命主を以て、初五十年を
管し、身主は、末五十年を管す、其間、は煞制化の理を主る、
又宜く參詳すへし、
命弱官福馬元強、雖榮不久長。○身命は根本なり、官福祿元
は枝葉なり、大凡そ根盛は、則ち枝葉自ら茂る、苟も根本

後五十年の流
年の如き、水
幸に逢て則ち
循れば、金星
を見るは則ち
災有り、

微弱の枝葉は茂るへきも亦久しからざるなり、身命主
星の如きは無力の官福馬元は用有りと雖も強健に過
す、暫時の富貴にて焉そ能く久遠の福を享んや、
立命不定或多移身命主兩岐馬人遷移更祖姓身命人無定
身命の兩岐の夾界の中に居るか如きは、氏尾中に斗の
類の如き者と爲り心性不定なり、今日は東に計りて
明日は西に復る者の如し、若し驛馬遷移の位に入り及
び遷移は身命の主に遇ひ、或は身命に驛馬遷移に照破
せらる、必ず平生事を作す進退に祖を出づるに非らさ
れば、過房にて必ず移根移業せり、然らされは萍梗の人
にて他郷の客なり、
忘想心高不滿意用神坐虛地。○身命の官福田財及ひ用の

貴人祿馬の在
る如き、則ち
日月或は身命
に未在り、酉
未或は子辰
有て拱す、在り
、田限に行る
は、必ず富貴
なり、寅木に
遇て歲沖は必
す大發せり、
用の戌に流旬
空亡は、則ち
不吉と爲す、

星有り、若し落空亡在るは則ち凶を主り、貧困苦にて心
高く事を謀るに、多く意を遂す、
貴人祿馬官福同拱夾、怕逢空官福祿馬最喜夾太歲衝必發
○大凡そ貴人祿馬官福の官は、日月の身命を得て、左右
之を夾み、或は三方之を拱すは極吉なり、太歳の衝起に
遇は必ず福を發す、若し日月の身命は、的煞、劫煞、羊、
陰、煞を夾は凶なり、太歲を衝動は必ず破敗せり、
又煞莫夾官祿、鄉夾着禍難當。○官祿の郷は、羊、
雙、的、煞に宜しからず、必ず之を夾む、若し煞難に値て其中に在り、運
限之に遇は、災禍必ず當るへからざるなり、
前夾地尾後天鋒、雖榮不善終。○地尾は計都なり、天鋒は羊
雙なり、壬癸生の人は土を以て天鋒と爲す、若し身命に

羊双を拱夾爲す、劫煞を助くは凶、太歳の冲犯は刑獄に遭に非されは、則ち水火の灾厄在り、流年の空は則ち美なり、

未土在て申在り、計都に午在り左右之を夾む榮ると雖も悪亡なり、

金木爲煞更坐煞非命遭正法。○丑命の如き木を煞と爲し、亥命は金を煞と爲し若し飛路空亡劫煞的煞羊双蓋越の土の如し或は三方を拱し弔限之に遇は更に流年に煞曜中の刑の者は必ず囚措て双鋸に死すに必せり蓋し金木の二星は素と肅煞の權を秉るの象なり煞は更に其勢を増す豈に禍の甚しきを爲さる有らん哉、左右二煞月居中仍看三日宮。○庚午生の立命子宮の如きは太陰の卯に居る或は金に或は木寅に在り或は水に或は氣辰に在て左右之を夾は必ず自ら初難は養生多く疾病を主る蓋し木煞を難と爲し金を羊双的煞と爲す仍て三日宮を看るに、同く輕重を論し子日生の卯宮の如きは是戌日は太陽の前三十六度に取りを是と爲す未た孰か是なるを知らず、前後二煞夾日月身殃母有疾。○左右の煞難は日月中に居る者は身を生し危こと多し父母多く疾並に尅害有るへし、

羊双殺の天生に在る者は、地に在り、専ら辛利故に、禍ひ尤も酷と爲すへし、

災多喜少憑何信福曜居羊双。○蓋し人の安閑は若し皆福徳の星に係る要は善地に居る斯れ能き坐は榮華を享く凶位に臨居るは羊双の類の如し則ち其生の僥倖にして誠格の者に匪るなり、羊双的煞忌三合拱命禍最毒。○凡そ身命二三及命限の二宮俱に恩星を要す吉曜相照して日月三方之を拱す

丑人の行限は三方煞を見るは次に到る意有り、則ち福亦大なり、宮に對して殺を見るは亦微災なり、且つ害無し、恩耀を見るを喜と爲すは、甚た妙ならず、

は則ち享福の人好位と爲す、若し羊双、劫的、惡煞、三方拱、照は必ず貧賤にて、此必ず刑禍の人なり、
 三方見煞、別無忌禍、福、玄中秘、對宮見煞、別無災、大概少舒懷、
 ○凡そ恩煞は吉凶の星にて、三方拱、申子辰の類の如し、對照は子午卯酉の類如し、
 前是太歲、後是煞、小限宮中夾、○小限卯に在る如きは、太歲寅に在り、煞は辰に在り、之を夾む、酉の眞命の如きは、小限寅に在り、順は亦夫と爲し、小限は此乃ち眞關なり、若し人之間に遇は折、此年を出つへからず、
 ○體は身命なり、用は限元な

的煞羊双は、眞凶にて坎の難を畏るへし、或は四柱の空地に值ふ、或は流旬空年に起る、則ち子限を害す、故に四肢は制に逢ふ、

り、身命主と限元主と同一刑煞し、相争ひ戰尅して、大小二限に太歲二衝を照すは、此限此年に必ず死す、
 的煞羊双須要畏、逢空勝爲制的、煞双驚不逢凶、限遇不善終、
 ○凡その的煞、羊双は、若し當主流旬空に值か如きは、其兇勢を逞くする能はさるなり、若し的煞、羊双、劫煞、驀越の四宮の如き、煞無く羊双之を居るは、妨害無し、惡星に值て之に臨か如きは、空亡に逢す限其上に行るは、必ず非横有るへし、
 主煞坐寔、又同宮妨處、要當窮、○甲子の七月に生る如きは、金を以て主と爲す、火と同一申に躔る、乃ち全旺、火病の郷なり、又申子辰の水局を會起し、則ち金勢愈盛ん、火氣令を失し、反て富貴と爲す、

主強須要煞無氣不能為我制。○主は即ち命主なり命を得て煞の無氣は定て我か制を為す則ち禍を為す能はざるなり、

煞星與主不並立煞強主必失。○此上文の意に反す以て煞強主弱は則ち其勢ひ受くへからざるなり、

煞微得助愁愈盛受制威難逞。○煞星助を得るは禍を為す尤も甚たし若し制を受く則ち力微に其威を逞くする能はざるなり、

若還有用不為凶權重凜威風。○且つ子宮命の如きは木を煞と為し同火寅限に在り乃ち限凶は生に逢ふ火羅は有氣なり此限は必ず有權を主り特達せり、

煞若し用有るは、反て假權正を為すとは此を謂なり、

土埋雙女如作主大膽力如虎。○土埋雙女の木か寶瓶を打

つ水泛の白羊金騎の人馬は木凶なり若し命主と為すは反て吉にて人心雄膽に大力勇なり、

煞星守籍駕臨忌身弱長憔悴。○歲駕は帝籍の位にて最も喜ふ星守を占は官福田財の煩ひ之に居る如き更に身

命の健寔は富貴享通し吉なり煞星忌曜之に臨は更に兼る身命陷弱は憔悴に因て必ず貧苦の人と為す、

官主雖強福主弱好處多失脚。○凡そ官福強寔に福主空弱

の者は官に居て官を享るを得ざるなり、

煞星全沒身命寔福好終身吉。○煞陷弱と雖も落空亡は身

命の坐寔に福星明健は一旦安然なり、

恩福明健主身高坐寔老英豪。○福恩身命の四主星の高強

の地を得る無煞の凌犯は更に坐は歲駕帝籍の寔地は

四主星は高強にて、明淨は陷弱せず、落

空せず、爲人
り一世の英豪
を主るなり、

他我を生ずる

則ち其細より老に至る、是英雄豪傑なり、
一貴當權衆煞伏、將相威風肅、○一を得る用星有る鎮命は、
當道は則ち諸煞伏没して、敢て其凶を逞くせず、猶一將
の當權は三軍誰か敢て令を聽かさらんや、
兩般化煞不爲忌、天祿並身主、○兩般は即ち時籍天祿及ひ、
身命の一主星なり、丙生の人の如きは木を天祿と爲し、
辛生の人は炁を天祿と爲す、二人の命は子丑二宮に安
し、月寅宮に在り、則ち木炁は是天祿なり、又是身主故に
忌と爲さず、文戌土主の人命坐に己申月は子丑に居る、
土計を天祿と爲す、又身生と爲す故に、水と同行り、亦
忌曜と爲さずして論ず、
忽然生煞同其局、向背分榮辱、○子丑宮の如き安命土を主

者は向なり、
我他を生ずる
者は背なり、
此法を細微に
最も熟曉す
に宜し、

と爲し、火羅を生と爲し、木炁を終告と爲し、火羅木炁に
告く、同土庚宮に躔る、木炁壁度に在り、火羅室度に在り、
土は其中に在る之を謂ふ、背煞生に向て、則ち榮ふ、火羅
木炁の如き同寅宮に在り、火羅は箕度に在り、木炁尾度
に在り、土は其中に在り、之を煞に向と謂ふ、背生は則ち
辱めらる、餘は此に倣ひ推す、
凶星渾吉、吉爲凶、先後定、窮通其間、轉遇生、又威氣象倍光明、
○凡そ生煞仇囚等星は、固と一宮に聚る、其吉凶禍福は
渾て然り、別つ無くして、其の逢人の先後と及ひ、遇所の
得失を定るを要す、へし、若し恩曜先入して、垣に居るは
則ち吉を以て、煞星を論し、先進地を得るは、則ち凶を以
て論ず、更に夜を得て、轉して相生を夾ます、失序を尤も

春金の凶を爲す如き、春の火令に春木の如き、常令は令を得る、若し主と爲し、失令は恩用に値ふ、煞星は命を得る、木は假權を爲すなり、驥は千里の馬なり、索驥とは譬喩なり

妙と爲すなり、
 春金夏水變爲囚金命喜逢秋。○春金夏水秋火冬土は皆囚曜と爲す、若し用を土命と爲し、令とは則ち又金命を忌ます、秋を得て權を爲すなり、
 得令值煞煞爲權妻子福不全。○凡そ命は先つ令を得て煞星に値ふ即ち用の威權を主と爲す、爲人り豪傑の位を主り妻子に尅害有て福全からざるなり、
 其間却有玄機秘按圖難索驥。○陰陽造化の妙は孤陋寡聞の者能く測る所に非らず、亦文字言語の能く盡す所に非らず、要は圓機を黙悟して、潛心に力學に在り、若し拘拘たる章句は末にて、活潑潑地なる能はず、是猶畫圖を按して之か駿を求む、豈に得へけんや、

大抵天地盤は虚と爲し、人盤は寔と爲す、而るに寔は空尅を生ずへし、虚は則ち虚にて生ずる能はず、寔尅は寔なり、

天地人盤識者稀寔可尅生虚。○天盤は即ち加盤なり、地盤は即ち通關なり、人盤は即ち原守宮なり、此虚は空亡の虚に非らず、此寔は四柱の寔に非らず、蓋し吊起を虚と爲し、原守は寔と爲すなり、加盤の法は子に卯を加へ卯は亥を加へ、辰は丑を加へ、巳は寅を加ふ、通關の法は丑の寅に通するの類は首卷に詳なり、尅生虚の中に子宮の命の如きは寅限に行り木尅に遇は凶と爲し、若し加盤己の火を得る如き、通關丑土の曜は乃ち伏忌の化難を以て、反て發通の地と爲す、若し二宮に金有るは則ち難災を制し水有れば則ち之を助く禍火の餘と爲し、其或は巳宮は本と丑宮有り、炁限有り、寅に至る、暗に煞難に逢ふ、必ず災厄を致し、但し金を得る寅に在り、則ち能

く悪を制し却て更に吉福の限と爲す若し寅宮に水を
得るは當煞と爲し當に重し羅火は化して難過と爲し
却て輕し餘は此に倣へ、

並無惡煞云何滅天機安可洩○身命の二宮に大小二陽は
並に惡煞無し忽然死有り乍ち必ず是弔盤の土は暗伏
を拱夾中に忌曜に逢なり、

命限當空反致發弔盤中間活○當生の流年星煞は俱に身
命限主を照す弔盤主の暗に生助を加ふ星祿馬貴人を
照さ、る故に吉を致すなり、

生曜臨官祿作殃暗地受其傷弔身弔限亦弔命禍福明如鏡
○凡そ恩星は官祿福德に臨は本と吉令なり反て殃を
作す是必ず弔盤中に暗に刑傷を受け以て致すなり惟

二盤は若し克
く之を明にす
る造化なり、
祿星の令を察
す、是天の隨
を泄すに非ら
すして何ぞ哉

二宮を然りと爲すに非らず若し身命限の宮は弔盤に
逢て生助は尅制有て則ち福を爲し禍を爲す其意猶盤
を照す妍媸との如し、

弔起飛來明此理泄却天之髓○此申土文の意にて加盤の
主の如し星辰有り皆能く弔起し照拱して暗合飛來る
神功の妙用の寔は可曜なり、

世人開口重爲官提起與君看爲官須要福基厚福薄即難久
○凡そ星推家は官と爲さ、る無し尙ひ爲すなり殊に
官と爲すを知らず須く福德官を要す吉に逢て生坐寔

に逢ふ高強は則ち能く悠久の福を享るなり若し根基
の淺薄なり虚弱の難の如きは榮華亦久遠に之を傳る
無なり、

天官は即ち官
祿なり、

近く天顔の貴
を得る、獨り
二種に非らず、
引從して之を
得る、必ず主
星と雖も、失

天官守照日月扶恩近相中書。○官祿は若し獨り福徳宮を
守り、日月の左右三方を得て、恩星を拱夾し、強寔者は此
宰相を執助の人なり、

恩星扶官身曜明位任執權衡。○星福は官福主を拱夾し、及
ひ身星の明健は、或は坐寔帝籍を生し、命主の高强、或は
帝坐に近く、或は禁闕に出る權衡の職に任するなり、

官福居垣主受生金殿玉階行。○官祿福徳を生し、垣坐寔に
命主の如き生を受て取る乃ち近侍の貴人なり。
陰陽左右遞逢主朝平朱紫貴。○日月身命に居るは、左右の
引從し、或は夜生は身命主に、月に從ひ晝生は日に從ふ、
必ず天顔に接し、近侍す、司權要の人なり、
祿馬夾身還夾命馬首朱衣引。○祿馬は身命を拱夾して、三

陷せず、殺刃
は夫を扶佐て
方に其大職に
任すへし、

坐寔に客陷せず、官主の高强は必ず大貴なり、
身福恩官俱宜有無拱三品斷。○身星恩官福地を得て、用有
るは貴し、日月殿駕を拱夾無く、六切的煞を佐くは公卿
將相の位に在るを得さらしむ、

六曹五品四品宜身祿近君前。○六曹は六部なり、凡そ仕進
の京職の位に在り、清光に近き者、必ず身命官祿歳駕太
陽に隨て君位に近親なり、

六曹以下京官職身祿居君後。○京官散職して天表に近者
は必ず身主は官祿歳駕の後に居る、祿籍の虫にて身躁
に福を享く、獨り隆盛の福を享るなり、

宣官三品不居京君側欠恩星。○宣官は古の諸侯及ひ節度
使の類なり、然るに品位は高しと雖も、朝廷の上に立た

此四主を論し以て官職を定め、尊卑は仍て格局を看る貴賤如何の方は、曲低を斷るなり、

邊陲の鎮は、蓋し親兵の將帥と、邊疆地の任務の等差の如し、文官も亦然り、

さる者、乃ち太陽殿駕の側に、恩星は到らざる所、身亦福ならざるなり、

府縣州職、俱守印。四正官星緊。○守令の職は士憲列宿なる故、印令を掌るを得は、堂上に居るなり、必ず身命官祿の四主にて、四正の強官に居るは、則ち是官の如く、佐貳雜職なり、佐貳は辰戌丑未を云、四正は子午卯酉を云、雜職は寅申巳亥を云、仍て虛寔を看るに宜し、強弱は審かなり、

流旬空亡せらるは、身命は奇と雖も、馬の落陷弱の地は、此の如し、必ず邊陲を鎮る封侯なり、

雜在る命は、大臣將相の徳有るも、然雜の爲に邊陲に就任するを觀る、此星學家を論し、驗を觀さるか、風水尙し全吉にて應せず、斯に會あらざる無きか、相貌學者は、須て當に兼ぬへく、之を察すに準せざる可有る無し、

貴人不必看生星合格主高明。○貴命は専ら恩官の身命を看る、強坐寔に居る合貴格は、殿駕を拱夾の命の如し、日月は拱駕し、水孛は身印を扶るの類なり、

五星格局最顛倒若貴陰功好身命限途皆宜取不發觀風水。○凡そ五星は無情にて散亂す、身命の格局は皆不吉なり、富貴坐に有るは榮華を享る者なり、必ず陰功の扶る所は、祖徳の蔭とする所なり、又命宮に官福の如きは、忽ち冥限に星辰に逢は、咸利並に發福の期無し、又掩留は困苦の者にて、風水の元氣に如く莫し宜く深察すへし、土人功名要問、除催官天馬、俱催官天馬、太歲弔合、煞方遷調。○凡そ仕進の遷調は、催官天馬を看るへし、若し三星太歲月建を得る、冲動吊起は、則ち是年月内に、恩波の寵を

陞官を論ずる如きは、道理遠近の二星、四正在るは、則ち京畿直隸の四基は、四一二月の子空は、四馬の郷にて數百里外の類る邊疆地に到るへし

望むへきなり、若し權曜惡星有り、三方拱焔して則ち起陞の喜有り、否は則ち遷調なり、

催官天馬在陽宮東南食祿豐在陰其年必西北此論眞奇特
○此専ら流年の太歳を論し、若し天馬催官の如く、子寅辰午申戌の宮に逢ふ、其年の職は必ず東南の地方に轉任し、丑卯巳未酉亥の宮に逢は、西北方の地に赴任する定れり、

官福拱財身得地、既富還能貴。○官福の二星は財帛主を拱夾し、及ひ財帛宮の強坐寔に居る、則ち富に因て貴を得る、納粟奏名して起るなり、

陰陽坐鎮看夾拱、田財官福重。○日月宮を守り最も夾拱を喜ふ、官福二星に遇か如く、則ち田財の二星貴くして富

む若し四柱の支辰を拱夾するは、尤も妙星なり、

身命主居官祿良、帝籍號天堂。○身命に祿は官祿福德宮に居るを喜ふ、合は此則ち富貴なり、若し帝籍に居るは、時支の支を身命鎮と謂ふ、天堂は最も利し、

生曜行隨日月明、金玉必豐盈。○生曜は恩星を周るなり、或は日に或は月と同宮に、共度の強坐寔に居る、分明に用在るは、則ち富貴なり、

財曜田星互換守、富貴眞稀有。○田財の二星は相互に換て窒らす、煞難無は則ち富貴の最優者なり、

富人之命勝爲官、田財二主看。○凡そ人高に過て安享は、福祿勝て爵祿を享る者、必ず田財の二星生坐寔に逢ふ、垣に居る地を得る、或は日月之を拱夾するなり、

察政の人は、
罪を作すを以
て威を作す、
上を爲す故に
必ず身命貴役
は、刑して貴
地に近し、蓋
し威福は、必
す同災有るを
免れざるなり

吏曹之人禍福專刑害見傷官○凡そ吏曹の人身命を刑害
し煞星傷官官祿主曜を帶て陷弱に居る又祿を尅制し
或は身命生煞と同行るは刑に逢て權無し是享用有
る所以なり亦刑害有るなり煞吉は之に由る貴凶は之
に由る刑喪を知らざるへからざるなり、
刀筆常招士貴憐身倚玉堂前○玉堂は即ち天乙貴人宮な
り刀筆の吏は名公巨卿の愛寵を得る必ず安身坐命貴
人前愛は左右なり假は六辛生の人の如き午寅の二宮
を玉堂と爲す太陽を貴主と爲し若し身命に丑巳の二
宮に立つ如きは之を榜玉堂と謂ふ老て太陽と同宮は
之を貴人に倚ると謂ふ此必ず格上の貴憐なり、
坐貴向貴煞守命刀筆操權柄○吏人の命は坐貴は貴に向

凡そ立命に辰
戌丑未在り、
四官の名は華
蓋と爲す、多
く是僧道の流
にて、坎泉の
客なり、土を
尅害す、若し
身星は此煞と
同居し、華蓋
は文士亦然り
仍て虛定有る

て煞星來て命に向者は此刀筆の格なり、
日虎帶煞入命時公門多是非○太歳の前第九位は乃ち白
虎の位なり若し同煞星命宮に入る者は多く公訟事か
必ず是非の事を招くべし、
坐貴帶煞格局好主陷爲僧道○煞は即ち亡神劫煞的煞羊
刃蓋越なり或は生命其中に或は身其土を守り或は身
命と同宮は皆是好格なり計羅の截斷漏出する如く用
有るの星か日月歲駕を拱し金水は蛇月に會は閑極に
居る太乙抱踞の頃合は諸格にて前に諸煞を帶者は此
將に神武官の命なり文主星の陷弱の如く立つへし身
命に輔なし俱に空亡の一月此を得る者は此休泉の士
疑無なり、

に宜し、以て之を斷む、
〔蝮は据蟻に
て狀は蠶の如
し、是れ月中
の蟾蜍なり〕

孤寡休囚。羅計尅多爲僧道格。○僧道の命は身孤辰寡宿の
間に居る、休囚冷淡の處及ひ單羅獨計星は、一木婁氣の
照命の者は盡く然り、
地驛餘奴前後拱攬鞭爲僕從。○地驛驛馬は宮土なり、餘奴
炁羅孛計は寅生の人命を成す如きは、水を馬と爲し元
寅在り、事餘に酉在り、是前後を拱すなり、
貧窮何用專權煞妙法須求活。○貧命は星を論する能はず、
若し身命に財福落陷弱は、更に合賤の格なり、身命の奴
に居る如きは、奴星入命の類是なり、
命座長生身坐虛非吏亦非儒。○官福田財の失は、亦無氣の
命坐に長生身落空亡は、必ず自暴自棄を主る、無定見の
人にて藝術の士なり、

蓋し時士の文
は音逢時、則
ち發源は、酒
食を主り、
破財及足るに
遇なり、

命空身空限全弱頭白雞窓客。○身命限主は空亡陷は地を
失て、乃ち皓首窮經に終身草茅の士なり、
祿居破碎劫衝時貪酒又能詩。○祿は的煞の申に居るは劫
煞冲す時籍の地は、酒を貪り詩作を能くする人なり、
平生一文不能聚財陷的及據。○田財の二星陷弱は、切に的
煞は吉にて、二宮に據る、則ち尺帛貫錢も聚る無し、
財福重空田宅無奔走口難糊。○財福の二星は既に空亡に
値ひ、又流旬空に遇ふ、若し田宅星の如き、又空亡は經營
に奔走爲すと雖も、財祿衣食を充足する能はざるなり、
身命俱空魁獨露藝業多辛苦。○文魁星の坐強寔に身命を
守照す、身命主陷弱落して空亡は、縦ひ玄談妙術有るも、
奇花にて亦辛苦愁嘆を免れず、

身居閑極命天德交情容易合。○身閑極に居る命坐に天德に煞難無は相侵す則ち義を重んし財を輕んして和氣有り、

煞星守貌福双并謀害没入情。○相貌の宮は乃ち人の性情の鐘る處にて善惡の郷なり吉星照臨は則ち為人り君子なり若し煞星據を失て更に福德羊双と同會は必ず寡情薄德にて不仁不義の人なり、

狐星は即ち必す同狐なり、長畢月に有れば、二件と爲し、辰に依りて、身命理の學に約ね虚取

孤星鳥宿性虚靈雜學藝多成。○心月は狐性にて最も靈なり畢は月鳥性にて預知す然るに人身の命是に逢は聰明を主る故に博學精通なる藝術の人なり、
福財身命入遷移興敗是施爲。○福財身命の四星に遷移宮入るは則ち興敗の經營は是用なり、

なり、「敢は馬の赤鬣にて縞身に目は黄金の如きを云」

水木同行財帛宮舟楫往來通。○二星の財帛宮に居るは則ち江湖の客たり若し落空亡は乃ち無能の徒なり、
金星與木主同宮風斥月斧工。○身命主同き人に田宅宮は必ず繩墨を操り斧斤を弄する人なり坐寔に地を得るは之に由て富貴なり陷弱空亡は則ち祿無し、
水德若同身命陷音樂并沾染。○水星同身命は本と吉なり、
落陷は據を失ふ不能を用と爲せり樂音の技道を作すに非らされは則ち漁夫か染匠の類なり、
生逢太白入天財綾羅慣剪裁。○金星に財帛身命宮に入る、
福失陷は必ず裁剪の人にて亦能く陷る、
主來伴月夾茨鎮陶冶知前定。○或は身に或は命火土と同宮は陷弱宮に拱夾の者は陶冶の流なり、

大小婦人の合
は、太陽子の命
若し太陰星重

木弱如還遇火金鐵石藝中尋。○木星を主と爲し、落陷弱の
宮は、文金火の二星に逢は、同守命なり或は田財宮に入
るは、金鐵を攻るに非れは必ず治か三石の人にて是等
は鍛治か石工の類なり、
木炁二星到財帛竹木藝爲業。○二星同く財帛宮に入て地
を得るは、則ち商賈の人なり、失陷の凶に遇は、工匠等と
爲す。○以上數格に遇ふ人命此格に偶合の者は乃ち是
の如し、命の非は此等の人を謂ふ、此格に合て然る後に、
此藝を爲す、依て管虛寔なるへし、強弱を以て之を定斷
するは、膠林して鼓瑟すへからざるなり、
婦人看身兼福德子息與疾厄。金水雖清妬淫賤。木命榮夫顯。
○金水は乃ち酒色の星なり、婦人は之を見るに宜しか

るは、必ず夫
を奪ふ、心性
旨暴の女、爲
す、中象は但
夫宮主に、男
命の五殺は、官
せざるなり、
（嬪は老母な
り）

らす、若し寅亥の安命に、金水の清白を謂ふ、榮顯の夫を
招を主る、他官の命を夾て、金水の清は、多く侍妾奴婢の
命と爲す、凡そ婦人の命は、身命に福德田財を要す、夫子
諸星強坐寔に居て榮えす、陷弱は則ち能く富貴なり、疾
厄は唐に好星曜有り、煞羅は尅制無し、則ち産厄無し、并
に刑害は若し夫星坐に閑極は、必ず夫の棄る所と爲す、
背坐に遷移宮は、夫多く外に出つ、或は遠郎に嫁すへき
なり、
福星不起身居二富貴榮閭里。○女命は福德を以て身主の
要と爲す、福德の起らざる如き、本と太陰に取る、財帛に
居り生に逢ふ、共實は必ず富貴閭里に光れり、
身星守貴坐祿強榮富足衣糧。○女人の命は身元を以て重

しと爲す、命元は輕しと爲す、若し身星坐寔祿に臨て、歲駕帝籍の上、更に官福二星の好者は、必ず能く榮え、夫旺し子安く富貴を享て、福祿生す、若し身煞難に臨て、華蓋の上、に坐し、及ひ疾厄宮を好まさる者の病疾を主る、望身孤獨の命なり、

身命坐馬切煞衝孤獨更貧窮。○身命坐に駁馬の宮は、切煞的煞冲絶せらる、必ず勞碌孤なり、若し戌生の人の如き、命坐に申木を切と爲し、若し寅在り、切煞を對則と爲すなり、

双僕餘奴馬上見、奔淫爲下賤。○寅生の人の如きは、馬は中に在り、若し寅宮安命の如きは、炁金と同じ、申上を守る是なり、若し此格に由て、富貴と雖も亦淫賤なり、

咸池は即ち寅午戌の鬼卯に從ふ、理甘は則ち禹、即ち寅子を禹居と成し、之を生し、列二徑は、若し同守の人宮にて、男女を問はず、淫亂不吉なり、

主脱若會咸池馬花柳叢中雅。○身命主は空亡を脱し、若し咸池に天馬二星に會す如き、拱夾は多く淫賤を主るなり、

咸池星守驛馬宮女淫生產凶。○咸池は即ち桃花煞なり、寅午戌卯宮の如し、火星は乃ち咸池なり、若し寅宮の安命に火星は申に居る、却て是咸池に驛馬守るは、必ず奔淫の賤を主る、産厄の凶有り、餘は此に倣ひ推すへし、

馬星若守在咸池酒色性無期。○申辰生の人の如き、馬は寅に在り、明寅は木星是なり、若し亥宮の命の木星は酉在るも、必ず好色貪淫にて、其情は定り無し、

陽命見之多薄德性好貪花色更兼名利兩無成帶煞主遭刑。○上文の意は、若し人此格を犯す者は、惟ならず女人に

忌と爲す男命に之を見る亦宜しからざるなり、決は輕賤にて淫を貪り利名成る事無し、若し更に煞尅を帶は身命は必ず事に因て刑戮に遭なり、
 些炁一星赶月明妻尅子螟蛉○炁星は獨り月に隨て行る、妻子を尅害して難類の險なり、亦妻を招き難し、寔は則ち應否は則ち否なり、若し寅午戌の三宮は則ち然らず、值双伴身主日支妻子早分離○凡そ月に羊双到るは身主坐に隨ふ、四柱中の日支の上は必ず難、妻子と爲し、或は妻に損害有り、或は子を傷殘有り、縱ひ吉も亦相争を免れず、反目の誚に應ずべし、
 妻星遇難、又逢眞三次明花燭○凡そ妻妾星は飛出し、難星と同宮は、或は難飛て妻妾宮に入るは直頭の星に遇ふ、

此難星は正二月、太陽に入るは宜し、三月、四月陰の例名にて、頭星に宜しとは是なり、

必ず妻妾兩三重を主るなり、
 魚女之宮太白來珠蚌雙胎○亥を双鱼と爲す、巳を双女の二宮と爲す、皆合双の意なり、必ず双胎の子を産へし、辰酉時生の人の如きは、性中の時に男女を管す、辰酉の二宮は金に屬す、若し金星巳に居るは、或は亥此を以て之を論す、
 男女宮中日月來必定損頭胎○凡そ男女宮中に空亡は更に日月の到るに逢ふ、定て頭子を招難く、故に前は損して後は成るへし、
 小兒只要論關星直難猶不應○大凡そ小兒の常は、只關星を論するを要す、及ひ帝服難星は直頭星は慮るに足らず、

流旬空發有神通名爲中央空。縱有恩星俱到此空了欠從容。
 ○假は甲子年の如きは則ち戌を空と爲し、乙丑年は則ち亥を空と爲し、陽年の空は陽宮を要す、陰年は空を陰宮なり、凶悪星煞有りと雖も此に到る則ち虚無冷淡にて、何そ從容其荆憲を施すを得んや此至論なり、察せざるへからず、
 斯文は本と是神仙の訣にて、術人は漏洩を休めよ、此乃ち術中の玄妙なる故、其人に非らされは切に傳るなし、此篇は唐に作り宋に秘す久し、豈に術人に傳へす蓋し其人を得ざるに由る固と妄傳ならざる而已、故に曰く、人に非らされは切に傳る無し、

王衡經

三日は刑に逢て、月光を侵す、福陽を爲す能はず、前三度は三日と爲す、或は惡難卯は、大允怒し、土を相見る、外に養ひ多を見て、亦寧からず、

王衡とは、人事の禍福を測知るに平等なる實に正確を稱する意の經にして、是亦貴賤に關らず、禍福を詳述するに、斯道の奥蘊を以て説たる經なり、故に學者に必要の事項を蒐輯し秘訣と謂ふへし、
 晝生從日、喜居六陽之宮、夜生從月、利見六陰之地。○子丑寅卯辰巳の六陽なり、午未申酉戌亥の六陰なり、日は陽月に居るを喜ぶ、喜て陰に居るは最も失位を怕る、設し反て背は災を免れず、逆は乃ち酉西方に亢宿は卯時に生る、必然天母は卯にて東方照と爲す、酉時に生するは必ず能く長大なり、

若論陰陽須看晝夜皆太陽於父有憾皆太陰於母有虧。〇殿
 駕星の晝は陽に從て夜は陰に從ふ背宿有と雖も當に
 晝夜を以て員なし之を斷て可なり、
 立星俱要比和但以待時爲貴。〇星に云時を得る陷弱は論
 する須す失時は何そ必ず高強を論せん、
 四餘不宜衝突而獨行爲佳。〇單羅獨計は能く福と爲す獨
 孛獨災は最も人に利し惟化して同宮は禍なり、
 伏逆無危而順行有氣。〇五星に遲留伏逆有り順行は我に
 由る逆行は他に出て別に受く則ち命を人に聽くなり、
 善曜高強は之に逢は則ち能く榮顯の人なり、
 金星守命月色而假清高木德臨垣剛毅而懷惻隱。〇守命の
 如き名學少く火を成し若し當に遲怒行るは惡算して

金星土は明好
 色なり、木は

仁慈を主る、
 輝斷有り、

坑すへし某熟慮豪と爲し土星入命宮は巧算機智多し、
 或は部に居る垣位の獨孛星は則ち爲人り慳吝なり單
 羅は則ち飛明は貪婪の人なり紫炁照臨は爲人り必ず
 伶俐を主ると雖も是星辰は此の如し又月令を看るに
 若し何女命限に到るは火に纏り夫を尅し男を害し命
 限に刹月躔るは妻を招き妾を招く即ち婚姻は能く整
 なり水孛星田宅を守る如きは祖業を承難し火羅曜若
 し父母に臨は幼に慈親を失ふ命主陽に逢は終に富貴
 なり安身を劈は母必ず尊榮なり、
 主星朝君不問何官立命。〇命を得て司太陽同官に至るは、
 便ち是なり、
 九宮遇孛終身漂泊無拘。十地逢羅年少誇豪逞訟羅計若罟

九宮は乃ち遷

移の地、十地
は乃ち官桶の
宮を謂ふ、

年月日時に三
主の官は、年
月日時は四柱
の地にて、雨
殺の三主に加
臨ひ、制無は
一定の刑傷な

子午縱尅化有情木土偏愛陽宮雖戰而無損○木土は即ち
太陰星なり最も陽宮に居るを喜ぶ戰尅の無きは文人
の才偏喜を主り木炁星は金水星を忌て相攻むなり、
慧星晝見女人反以爲殃天乙夜行男命見之反尅○慧星は
乃ち月孛星なり巳に任し奴孽と爲し女命は之に通ず
るは淫亂を主る天乙は炁星なり夜生は之を見る妻子
を尅し父母に刑を主る、

年月日時三主值煞立見刑徒四柱不宜四煞加臨官尅頓然
進爵三主高強自然榮顯○甲は辛を以て官と爲す如く金
は爵星を進と爲す子土丑水寅の如し炁辰子巳木の如
く午水未火申上に酉金と成し亥火是なり、
金月五垣必有力成之分○金月垣に在るか如きは月金度

り、男疆の官
魁に遇は、自
然に身榮なり

に居る、金月宮に入り、月金位に居るは、人白手にて其家
を成すなり、
主星喜居母地主主傍貴而成家○六壬癸生の人の未宮の如
し立命水星の人は、巳は乃ち是坐は貴人の地にて福貴
を主るなり、
母星飛入命垣多因妻而致富○即ち巳宮の命は、夫は土金
と爲し命母と爲す又財と爲し人子の命に、水星の人は
干辰を母と爲し子に従ふ多く月妻財は富を致せり、
木居獅子居官不能享官○木星子に居るは乃ち烟飛火滅
の郷なり官有と雖も享る能はさるなり徐曰く木星は
命を得る早歳に利名有り然るに牛宿在るは則ち忌星
と爲すなり、

元官食合は、
専ら一世の享
用を断む、若
し變通せざる
制を立て、泰
谷は則ち福祿
の馳在るなり、

計入三陽有祿不沽寸祿。○三陽は寅宮なり、計府居の地に
非らず、然るに亥は乃ち官祿の所故に此最も刑囚暗耗
の計を忌なり、若し寅に居るは、乃ち能く冲破せり、
水喜順而不喜逆土愛煖而不愛寒以元守官食合論人之享
用○元は天元なり、食は食神なり、合は是れ天干の合論に
て、命は元守官食を論せず、合論は人の享用なり、變通を
識らず、造化は衆人の如し、木は天元と爲し、火は祿主と
爲す、辛を官と爲し、丙を食神と爲す、己に合と爲す、是な
り、
以官魁爵祿馬定人之前程。○甲子生の人の如きは、用の辛を
官と爲し、羅を魁と爲し、坐は爵と爲し、木は祿元と爲す、
水を馬と爲し、此四星守照し、生坐塞に逢は富貴を主る、

祿は乃ち福田
寅に到るの例
なり、甲寅の
甲子、甲辰の
如きは、皆是
れ祿馬同郷な
り、餘は此に
倣へ、

最喜者四角之有星所忌者三官之無曜。○四角は寅申巳亥
にて、三官は申子辰の類なり、四角に吉星有るは吉、三官
の無星は凶なり、
馬臨官祿。出祖成家。○申子辰生の人の如きは、馬寅に居る、
徐馬同官は外に出てて家を成すを主るへし、
祿入妻宮。因妻致富。○申子辰の如きは、人命坐を主る、甲祿
は寅に在り、乃ち祿は妻宮に入る、妻財の富を得るを主
るなり、
男命安居子午。必主強狼專權。女人命入巽乾。必淫治而誇色。
○以上は登明と爲し、亥土は天乙と爲し、女命坐は此豪
を誇り色情を愛す、
坐貴不宜衝貴。見合不宜見刑。○壬癸生の人命坐に亥貴は

財短宮の如き
は、宮祿財星
有と雖も、守
合拱を看る、
若し地役尅破
有り、亦敗破
を主る、

巳に在り、沖に對し、貴人力を爲さず、又貴人の如き合に
宜し、其喜を致す、刑は其怒を致すへし、
立身合論、馬元失官、則徒然奔走。○凡そ坐命は馬上に、若し
官祿を得る、主星同く之を守るは、則ち馬に拘束有て奔
走を致さず、然らされは、必ず勞碌なり、
聚財則觀財庫、無守則必定敗亡。○金庫に丑在るか、如き若
し官祿財星丑に臨は、則ち收拾有り、他煞の尅破無は、吉
なり、若し庫主失經して制を受るは凶なり、
不須輕用閑奴、此等須當我用。○若し兄弟奴主は、未だ我財
を破らざる有り、后に則ち他用を爲し、我將に何用せん
とす、
殺不宜眞、眞難磨滅。○申子辰は巳に在り、若し安命に土在

卯生の人の如
きは、寅上の
三刑は、寅又
巳を刑し、巳
は申を刑し、巳
は劫煞を主

り、乃ち眞煞なり、若し當令は凶なるへし、
祿不宜破、破則貧窮。○申祿は寅に在り、申宮に煞星有り、沖
は則ち破祿と爲し、衣食に艱辛を主るなり、
孤而加寡、妻子難爲。○寅卯辰生は丑を寡と爲し、巳を孤と
爲す、男は孤を忌み、女は寡を忌む、然るなり、
空以加亡、利名難遂。○甲子日生の人の如きは、甲を陽と爲
し、戌を見て空と爲し、亥を見る乃ち亡なり、乙生の人は
亥を見る空と爲し、戌を見る亡と爲す、類なり、
刑不宜戰、戰則必刑、三刑帶戰、必然刑害、合不宜衝、衝則必破、
合還衝、破作事無成、論刑不論煞、刑煞重而難當。○甲生の人
寅上の安命は、寅は巳を刑し、巳は申を刑し、乃ち刑沖は
犯す、沖なり、况や乃ち劫煞的煞の便、若し到限は更に金

る、若し金星
寅に到るは、
尅戦なり、其
限は必定刑害
なり、

兩煞は垣を夾
て、甲辰の如
きは、人已土

星令を得て之に居るは大凶なり、
論官必論魁星爲官清貴。○甲生の人は金を以て官と爲し、
羅曜を以て魁星と爲す生旺の地に逢ふ官を爲すは享
福なり、

相參官星本宿當以太陽相參。○官星は即ち官祿主星を奈
何せん太陽を以て相參り蓋し干宮の天盤は日を以て
主と爲す官星の故を以て此參なり、

雖論刑煞星辰合以天煞互論。○人元才煞なし若し監上天
煞の如き來臨は更に凶神に逢て禍ひ甚たしと爲す、
兩煞夾垣須破相三刑臨已必傷殘。○辰生の人の如き巳に
煞有り卯羊双有り疾を帶ひ破相を主る三刑は即ち巳
は申煞を刑す若し申在るは天折を主るなり、

を主る、却て
煞卯土は羊双
是なり、

飛廉星は、即ち
子年申、丑
年は酉の例な
り、

身命最喜入官坐入僕入閑何所用。○身命に官祿官貴に入
る若し閑極奴僕に入る如きは能く福有るなり、
日月不宜夾煞夾祿夾貴以爲榮。○日月は又貴人官祿宮は
富貴なり煞を夾み門と爲し、反て禍を爲す甚たし、
子午爲聖人端坐之宮諸煞莫入。○二宮は乃ち端門帝坐の
凶神は俱に敢て限を犯さず此に到る危しと雖も妨け
無し、

辰戌爲小人惡弱之地天乙不臨。○天乙は乃ち貴人なり辰
戌は本と惡弱の宮なり貴人は豈に之に居るへけんや
煞立必暗金可畏若臨命夭折無疑。○此凶暗金煞を論す戌
宮は婁宿に齊なり秋生は未宮の鬼度に夏生の丑宮の
半度に冬の土度宮亢金の春生は若し人の立命に此に

遇ふ、四煞は更に魂星同く遇は定て貧夭を主る、魂星は
 即ち飛廉星なり、
 煞火無情若居煞位、惡凶難免。○火は入極宮に居る、行限之
 に遇ふ、煞星に令主に有る、九死一生の斷なり、
 日月若居華蓋僧道流行。○辰戌丑未は華蓋と爲す、日月は
 之に居る孤尅を主る、然らされは僧道の流耳、
 祿馬如陷空亡、巫醫術士。○人命坐の如きは、官祿及ひ祿馬
 の宮に、落空亡は九流の用士なり、
 桃花帶合男女、皆爲無禮之淫。○申子辰生の人の如きは難
 を見る、寅午戌生の人は兔を見る、亥卯未生の人は鼠を
 見る、巳酉丑生の人は馬を見る、桃花と爲すなり、若し辰
 宮命の人は酉を見る、合と爲す、裸形露體と爲し、男女は

隔角は四夫公
 接の位、故に
 棟嗣の斷有り、

皆無禮の淫を爲すなり、
 隔角逢孤、縱有嗣續、皆過房之子。○隔角は未申亥子丑寅巳
 午の如き是なり、人命之に逢は更に孤神同照し、身定て
 過房を主り、螟蛉の子なり、
 坐祿向馬、乃利名顯達之人。○甲寅生の人は命坐に寅馬申
 に居るは、乃ち祿に坐し馬に向ふ、水令を得さるは、顯達
 の人なり、
 對祿坐貴、亦文章騰達之士。○壬癸生の人の如き、命坐に巳
 祿に亥在り、貴人は巳に在り、對祿坐貴と爲し、定て文章
 有り、貴土も然り、坐祿に如す、馬に向て妙と爲す、
 更不宜坐貴、向勳有官無祿。○命坐に貴人官勳に對する者
 は、爲人り祿を取り、稍遠く官有て祿無し、

祿馬の命主を
夾は、買但に
て、祿は沖を
怕れ、馬は空
を忌む、沖空
は反て賤を看
る、

木羅は寅に會
す、乃ち入位
入寅は、若し
命宮に係る者
は貴し、

祿馬交馳於命而祿厚官高○祿馬二星は亥命は富すして
即ち貴し故に祿馬夾命と曰ふ財主は身富なり、
命臨六厄三周必見災厄○六厄は馬前の六亥なり、小兒の
立命は此三周中に災凶有り、

煞值三元晚年方可進用○三元の陽男陰女は沖前の一辰
子は午未を沖す如き是なり陰男陽女は沖後の一位に
て是限行は此に至るは尤も妙なり、

木羅會合喜入寅宮○六甲生の人の如きは寅宮の命は木
羅は寅に臨會す文科は命宮を守ると謂なり、
水計相刑怕居辰地○二星の相刑は悪死を主る更に刑地
を加るを必せず年の巳申の命は尤も忌む、
劫頭乃非活路及未最是凶關○劫煞初て凶に至るに逢ふ、

火羅は土の母
と爲し、大炁
は火の母と爲
す、土計は金
の母と爲す、

羊刃に臨脱て限に至る故日に劫頭羊刃の尾は凶なり、
衆星作黨有不己之戰爭○座命宮の如きは羅計孛星の同
位或は三合之を見るは戰爭已無きなり、
二母爭雄乃制過最孤息○火命の如きは羅曜見るの剛は
對剛なり木の炁を見るは孤尅にて孤土の計を見る遲
鈍なり遲鈍に對す水の孛を見るは柔弱なり柔弱に對
して土命に火羅の單行は妙なり餘は此に倣へ、
孤日臨於命限動苦勞心○孤日の命限を守るは苦勞在り、
蓋し孤陽生せず孤陰は長成せざる是なり、
一月單行官祿精寧可愛○月は單行を要し妙と爲す之を
孤月獨明と謂ふ若し當に三方に刑尅方を射る如きは
妙なり官祿二宮の空を照す如きは夜生は精彩最も顯

此危宮中に、
吉星之に居る
を言ふ、

對照は即ち妻
妾宮にて、
宮に
至る乃ち男
女の位なり、

るべし、

婦人當以純宮爲重男人當以入煞爲權○女人は財帛星の
喜居るは尊貴なり若し凶星之を守るは卑賤なり男命
は入煞宮に若し吉星主に居るは威權有り凶星之に居
るは凶禍有り、

面目傷殘刑囚不宜傷相貌心神漂泊水孛最忌入遷移○遷
移は本と流遷の地なり水孛は又是遷泊の星にて宮に
在るは心神泛濫し寧からず、

對照逢羅婚姻反掌五宮逢孛男女虛花○月孛の當頭は子
を損すへし羅喉命に在るは必ず妻を傷ふ木方を見る
は百子なり、

我尅者爲妻對宮之禍福○立命に卯宮の如きは火に屬し、

申酉宮に對す金を妻と爲し便ち金星を看て何所に居
る強弱虛寔を以て其禍福を定るなり、

二主臨財資財豐厚而強戰尅田宅動搖○身命主の財帛に
臨は尅無し明に必ず豐盈なり兩強星の戰尅は田宅は
不吉なり、

命單閑健弟兄有爭鬪之風○立命亥の如きは酉を以て閑
極と爲し金健に木弱は必ず爭鬪なり、

福星喜臨垣祿星宜鎮位○福は祿に居り垣祿は祿位に居
る生旺に逢は貴からざる無し、

以木炁金水爲君子以火羅計孛爲小人○木炁は金水の制
を受く君子は爲す能はざるなり火羅計孛星時に用有
るは小人も大人と爲すなり、

火卯は即ち歳破にて、十二神は七凶五吉を設く、宜く仔細に推詳すへし、

十二煞神仔細推詳三百六十細參凶吉。○一に太歳、二に生氣、三に喪門、四に天醫、五に官符、六に死符、七に年破、八に盖德、九に福德、十に天德、十一に吊客、十二に病符なり、靈臺經に曰く、太歳喪門は哭泣吊客なるへし、無病は災危、官符の牢獄并に枷鎖有り、天監福德は且つ安康なり、炁を生し、天德は元來吉なり、大耗は貴財に損傷有り、陰陽守巽至老耳目聰明、火孛臨坤未免腰背屈曲。○安命巽に在て日月を見るは聰明を主る、巳は耳目と爲すなり、申は腰背の所と爲す、火孛は乃ち凶星にて制無きは疾有るへし、羅居午位眼必無光、水入寅宮喉風壅塞。○午は乃ち郎日の郷にて、寅は羅宮の所と爲す、星辰を犯は是疾患有るへし、

類句は専ら主星を以て、諸

鼻頭帶赤、火孛而守申宮。○命は申に在り、行限は申方に在り、孛星之に居るは、災疾有りと爲す、臉面委黃、土計而居辰位。○辰は乃ち關にて、人の酒色の所なり、計臨申位、面上有醫、羅入木宮、胡鬚可驗。○命は卯に在り、丙を刑と爲す、六甲を囚と爲し、夜生は驗無し、孛羅到酉、心氣往來、孛羅衝心、風疾難禁。○酉は心氣の心、孛と爲し、孛羅之に居る、更に或は合官在り、或は行限之に遇ふ、及ひ煞を帶は久しうして、則ち指を主り、是疾なり、孛羅の亥子に居るは、臂に瘡疽を犯す、金火は辰酉に戦ふ、肺心咳嗽有り、羅の逆行して順ならざるは、多く血光を犯

病を断し、學者は變通を知るへし、一を執て論すへからず、

主尅制化論

す若し退て遅留は酒痢に堪難し更に若し孛星の黨有り、血上に膿を加ふ那そ堪ん土宿の來り臨は痔疾を帶ふ木異に到り煞を見るは左手拘攣す煞の寅に入るは刑に逢ふ脚腿の虚腫は疾病を觀るを要す先つ陷星を論する吉凶了然に易し掌を反すか如し學を愛し斯を參詳にせば庶くは禍福壽夭を辯すへし、

生尅制化論

生尅とは金木水火土の五行互に相生爲すと相尅爲すを云尅の解は前に詳述したり此相生尅は流布の書に記し敢て珍しからざるも然るに制化とは制は制伏する義にて化は變化の義を云假は丙午の丙干

は火午支亦火なり火と火と合し水に化す納音の水是なり是大變化ならずや斯の如き類を化と云此制伏變化の理は頗る緻密の理論にて甚だ明らめ難し其理論を詳述したる者なり故に玄妙の機を知らんと欲する者は靜思默讀して深く味ふべし

星曜の吉凶は生尅に係り生尅の玄機は制化に存する故能く其制化を察して其生尅を辨すれば則ち吉凶昭なり凡そ命を生ずる者を以て恩と爲し尅は難と爲す難を制すを用と爲し黨難は仇と爲し餘奴は忌と爲す是を以て恩に逢て生は吉と爲し難尅は凶と爲す〇假は命空の如き己水を以て主と爲し諸宮は皆水論と作す金を以て恩と爲し恩に逢を吉と爲す若し金星命宮に

在り則ち斷は福を受るの財帛在り則ち貲財充足せり、
 兄弟在るは則ち兄弟の力を得る、田宅在るは祖業を受
 く、男女在るは則ち子有り、奴僕在るは奴僕の力を得る、
 妻妾在るは則ち妻妾は美貌なり、入煞在るは災厄少し、
 遷移在るは則ち外出して福を受く、官祿在るは官を得
 るを主り、福徳在るは則ち幸福有り、相貌在るは貌美な
 り、若し福の輕重を論し、恩星の強弱を以て之を推す、
 一士計を以て難星と爲し、難に逢を凶と爲し、則ち斷は艱
 なり、若し或は多く疾病有り、財帛在るは則ち破財と斷
 む、弟在れば兄弟に別て力少し、田宅在るは則ち祖業を
 破る、或は祖業を受けず、奴僕在るは小人とし不足にて、
 奴僕は不忠なり、妻妾在るは則ち妻妾醜なり、或は多く

凡そ非は乃ち
 顛倒の論有り、
 例は難を以て
 凶と爲し、恩
 を以て福と爲
 すへからず、
 戌宮の立命の
 如きは、木能
 く火を生し、
 恩酉と爲し、

疾在り、或は刑尅に入煞在るは、破相にて壓身す、遷移在
 るは則ち路途に奔走して亡ふ、官祿在れば剝官の災厄
 多し、福徳在るは則ち福祿無し、相貌在るは破相なり、初
 年の難關は或は壽遠からず、或は初年に書を讀す、若し、
 災禍の輕重を論し、難星の強弱を以て之を推すへし、
 ○然るに恩有るは、田財を守り、福無し、難有るは、田財を
 守り、發積す、立命の未辰の如き、田宅と爲し、土計は難泊
 と爲す、田宅在て此土又能く金を藏む、積財を許すへし、
 受蔭の否は則ち白手にて家を成す、立命子酉の如きは
 田宅と爲す、火羅は恩星と爲し、酉宮を守照す、火羅は金
 郷に居る、假使受蔭の限度は稍弱く、便ち成敗有り、立命
 戌酉を財帛と爲し、木煞星は恩星之を守る、酉は木と爲

財帛と爲す、
酉宮の金は能
く木を尅す、
則ち恩星尅を
受る故に、其
福を減す、是
恩を以て視る
と爲すへから
ざる所以なり

○生尅制化論

し怒るの地は必然福輕し、財無く恩を以て論を爲すへ
からず、是蓋し其各官の生尅に據り以て喜忌と爲す、故
に諸宮は恩を喜ふ、忌難の義に相背くなり、若し又其恩
を究め用の衰旺と制化の能否顛倒の妙に入る、則ち其
用並行ひ悖らざるなり、○用を得るを以て其尅を制す
者は、其凶免るへし恩を得以て化す、其尅す者は、反て凶
を吉と爲す、是吉凶の報にて、生尅を定と雖も、吉凶の變
は寔に制化に遷るなり、又制有て制する能はざる者は、
先其制を制すなり、化有て化し能はざる者は、反て其化
を化すなり、
假は火命の用土の如きは、以て水を制し、先づ木有て土
を尅し以て、土は水を制する能はざるなり、用水を以て

△百五十

此篇を玩ふ無
くして、生尅
制化の理は知

○生尅制化論

火を化し、又金を以て儻水を以てす、是水豈に能く木の
化す所と爲す乎、
生中に生せざる有り、尅中に尅せざる者有り、生せざる
は却て生は尅せずして却て尅す者有り、○生中に生ぜ
ず水の能く木を生する如く、或は木金傷せらる重き者、
木全く無氣にて、水の生を受ず、或は水土傷せらるの甚
しき者、水既に無氣にて、木を生ずる能はず、故に水木と
雖も、若し相生して、何ぞ相生の有る、是生中に生ぜざる
を謂ふ、遽に其生を謂べからざるなり、水木を擧て例と
爲す、餘皆此に倣へ、
尅中に尅せず、土の能く水を尅すか如し、水は金生の力
を得る者は、水生は旺土に乗じて尅する能はず、或は土

△百五十一

るべからず、
則ち知る、通
縁法の意を受
く、深く味ふ
べし、

木尅せらる甚しき者、土既に傷を受る無力にて、水を尅す故に、水土と雖も、若し相尅して、何ぞ相尅之有らん、是尅中に尅せざるを謂ふ、遽に其尅を謂ふべからざるなり、○生ぜざるは却て生ず、金火に逢が如し、制本と水を生ずる能はざる者なり、或は土來て入垣は、反て火土を生じ、土は金を生し、則ち金は却て能く水を生ずるなり、生ぜざるに非らず、却て生ずる者乎、又土は水を生ずる能はずして、土旺は寔に能く金を生し、則ち土は能く金を生じ、水は能く木を生ず、是れ亦生ぜずして、却て生ずる者なり、○尅せざるは却て尅す、土の木に逢ふが如し、制本と尅水を以て能はざる者なり、或は火は未だ入垣せず、反て木生火と爲し、而して火は土を生し、則ち土は

北に五星有
り、火令に四
餘の犯星凶を
受く、用星の
生扶を見る、
無力に非ず、
且つ餘奴の如

却て能く水を尅すなり、尅せざるに非らず、却て尅す者乎、又火は本と尅水を以てする能はず、火旺は寔に能く金を尅し、則ち金は生水を以て能はず、而るに水亦火の尅を受け、是亦尅せず、却て尅す者なり、○尅有て敢て尅せず、諸星の如きは敢て令を犯さず、令星敢て尅駕せざるなり、犯すは敢て犯さず、是れ餘奴は令主を犯さるなり、夫の諸星は既に敢て尅令せず、則ち餘奴は敢て令を犯さず、令星は亦豈に敢て犯駕するや、明かなり、犯を按ずるに、是主は餘奴と爲す、犯す所の金命の如きは、則ち土は火を生ずる能はず、水を尅す能はず、火を制する能はず、木は攔煞を制する能はざるなり、犯は是餘奴尅を受く、則ち土能く火を生じ、能く水を尅す、能く火を制

さ制有り、則ち主復生を得るなり、

し木能く攬煞し或は計奴は土木を犯し來て臨照するを謂ふ何ぞ尅奴を謂て其主に及ばざる蓋し土計同宮は煞星來て此を尅す正に所謂餘奴敵煞は本主を得以て自ら故の如し復能く生尅なり然るに煞尅主奴は亦分辨有り煞に近き奴の如きは則ち餘奴敵煞と爲す煞に近き主は則ち是主煞を受るなり煞既に主を尅す奴亦得るを以て自如として其生尅に達せり此奴主の同居に因て吉凶混論する所以にして必ず分辨せざるなり○垣局に臨照有て生無く尅無し制無く化無し宿度通達し來り生ず生を受來り尅し尅を受け來制す制を受け來化して化を受る者なり○本宮の三合は本と生尅無く之を制化す是れ宿度は生尅制化の隴有る者は

未坐の火度の如し則ち木生火は火の木度に在り則ち木生を受け火坐に金度の如く來て金を尅す金の火度に在る如きは金尅を受く所謂恩度恩通して仇度仇達は是なり○生有り猶未だ生尅せざる能く勝生し尅を致す者の如し尅原と有て尅生無し能く攬尅して亦尅を致す者なり○土は本と生念の如し火令の未土方に生を受て金を生する能はず則ち火尅の勢ひ尙能く勝土の生所以に金は猶火の尅を受るか如なり木の本と土を尅す如き守照は原と木尅の差無し當に水旺の令則ち能く泄す攬木を以て土は亦尅を木に受るなり○生尅の變無窮にて吉凶の遷靡定る須らく其萬變の玄微を極むへし其一致の定用を研し則ち論する所の生

尅は造化の妙を盡し、大に其吉凶を告げ、鬼神の機に達し、至命至誠の斯に至れる矣。〇生生は生せず、不生は能く生ず。尅尅は尅せずして、不尅尅は能く尅尅せり。〇水の能く木を生ずる如く、若し水炁と同宮は則ち水往て炁を生し、來り生せず、其生ずる所の木故に必ず炁無し、竊生を以て則ち水來りて木を生ず、能く生し其生ずる所なり、水の如く能く火を尅す、若し水羅と同宮は則ち水の夫にて羅を尅す、尅せざるは其尅する所の火故に惟羅羅無し、敵煞を以て則ち水來て火を尅す、斯れ能く尅す、其尅す所の火なり。

一綜星機

一綜星機

空憲論は、乃ち果老の要旨なり。

一綜の綜は、イトスヂと訓む、綜合の意にて、老仙の要旨なる星辰の玄機を輯めたるを、畧して星機と云、原注に曰く、五星を観る者は、此章を味は、禍福を瞭然に知ると謂り、是亦定斷上に肝要の事項なり、凡そ看命の失者は、身命の二主落住何宮と、専ら虚實の二字を以て、併て強弱と拱夾と、驚越は、定て人品の出處の高下と、次に福身恩官田財の六主を以て、其富貴貧賤を定め、眞假は、輕重在り、然る後に金木水火土を以て、炁、孛、羅、計、日月十一曜、天月二德并に、的煞、劫煞、三煞、白虎、六害、華蓋、守命限、安身を以て、其君子爲ると、小人奸直等、粗細の性と、に分ち、又大小二限を以て、太歲、流星、流旬、眞難、眞實、遞年の貼親有無の類を以て、其發達蹇遲好惡死生等

宮拱の淫伏は必ず貴し

を斷む大要は十二宮の至る所を緊要とするなり吉星坐實に勝の強宮在り凶星に落虛の勝在り惡地に居る明實は暗實に如かず源空は流空に如かず實有るは夾有るに如かず夾有るは拱空有るに如かず其位は空無し其星實は其恩實無し其煞貴人祿馬殿駕の此五者は明淨純粹にて扶恩を喜ふ拱有るは煞黨を扶るを許さす徳は官祿田財身恩の此六者は互拱を喜ふ飛出し坐實に雜煞を喜はず散漫無情の用星は身星を傷らさるへからず落陷に宜からず天地煞を切に忌む拱福は官を扶け駕前駕後は最も羊刃に逢を怕る的身に逢ひ官に逢は實無し拱祿の位は難高福星坐實に身空に値て施を發し出身せず官俱に好は既に能く富還て貴福

恩高強は縦ひ險に遇て險ならず一は身命の二主并に限主の如し或は流旬に値ふ一齊の空は却て限宮を看るべし夾有るの難有り天地の二煞身命を夾て空亡限有り其の位に至る劫煞の凶は死を防ぐ但遲の一步のみ大抵恩は能く信を取る恩一陷して信令行れず福は一空にて官に居るは久しからず福強身弱田財空を忌む身弱の福強は病人の如し桃花重り擔ひて田高に財陷るは浪子の如く風流を逞くす忽然に福に忽然に災禍在り煞恩の守命は暫時の富み暫時に貧にて定て眞難に因て傷財を論し父母を尅す古は此の説無し今其生害の理を以て之を言ふ且つ計曜月を犯すか如し夜生の人は必ず先づ父を尅し羅曜日を犯す晝生の人は

日を父と爲し、
月を母と爲す
は、是理の必
然なり、

必ず先つ母を尅す此乃ち陰陽相射る子午の流注の理にて日月同宮は之を謂ふ合朔日生は先つ母を尅し夜生は先つ父を尅す蓋し其有無光明の象に取るなり日生の太陽落の如きは陰宮陰度を躔る父多く先に尅し夜生は太陰落は陽宮陽度に躔は母多く先に亡す此陰陽反背の義に取るなり夫妻男女に至るは俱に成法有り詳に他卷に在り茲に後論せず但此星法の玄妙は只虚實に在り其禍福の淺深は只拱夾の二字に在り貴賤真假は次に四柱上支を看る實地に俱に吉曜有り用の星守の三方を得て左右拱夾は力福有り身恩官田財の各其實を得る當に眞富の貴命に決定し之を斷む四柱の實地に只是二三處の吉星は則ち其守る所を看る

文魁文昌は
乃ち身命の主
は、必ず其太
才を主り、卓
見在り、

者の是何宮主は是の如し田財の主財の斷其の福或は身星弱く限星強は此れ必ず自ら家を成立し發達す或は日月田財は都て實地を守る又強宮在る斷は其の人必ず多く祖業を承く蔭に餘有り勞苦を受けず命土の官祿を守るか如きは或は天月二徳の貴人祿馬に坐し實字有り拱夾は則ち其人を知る文獻衣冠と爲す故に家の官裔有徳有守の士なり○身命に同く文魁に坐し長生文昌に實地者晝夜を分ちて司天の法を知るへし之を看るに則ち其の人學有り天下を有ち則ち大は多藝の人なり之れ在る命守は聰明多財に多害の宮なり或は的煞羊又の類か之れを夾者は其の人の好粗を知る小人市井の尋常の人なり或は天月二徳貴人祿馬

の類的煞羊双、劫煞、白虎、六害の類は、守て身命を夾む者
 は、則ち其人界を知る乎、君子小人の間宮に大馬を實地
 に守り空亡に逢ふ、身命二主之と同じきは、則ち其の人幫
 閑遊食して時に趨り勢に附く徒を知るなり、○身と命
 と煞、孛星の同く天空を守る、或は兄弟宮に入る者は、淫
 蕩ふり、又は江湖の醫卜の人たる疑無し、或は身命坐に
 奴僕、貴人、祿馬を衝夾者は、則ち多く公門、隸役の類在り、
 其必ず此類に依て活法を以て之を斷むへし、具に述ふ
 へからず、病人の生死を問はんと欲する如きは、自ら下
 の壽數の長短を問はんと欲す、應に何年月日在るへし、
 但把るに各年太歲、逐宮の輪轉を把て、其の官を分ち看
 る、原と何の吉凶星有て之を守る、或は太歲、羊双を帶て

太歲生の人、は、
 文星を看せし
 ひへからず、
 下に辰守る凶
 吉を言ふ、

填起し、煞星命宮を衝尅し、并に大小一限の者其人を斷
 む、是年に災病、破財有り、或は是官、祿主星の限上に在り、
 彼の其當頭を衝く、或は填煞、又は天祿の官、文眞難、的煞
 羊双有て重り見る、但太歲填實と爲す、則ち其人を知る、
 是年必ず官事に因て、囚禁、破財、勞苦は大に意に稱はず、
 官有る者は、則ち剝官、停俸なり、次年は恩星の填實有て、
 救友は解へし、○太歲、煞、福德、田財に入る者は、則ち破財
 を主り、營運は利有る能はず、門戶土壘は繁擾を見る、却
 て他無し、災重く、其餘は妻子に及ず、奴僕宮は此例に依
 て之を推すへし、
 身命の二主の空亡に逢は、大限主星、又落空亡の後限主星
 は、又前流年太歲の二運に如かず、的煞、羊双、三煞を趕起

し身に到る或は到限に其年小限主星は又煞と作し論
 する者并に其月令其黨を透て三煞を起す又眞難坐に
 宮限有り之に値者は則ち其人を知る必ず此月令之を
 透す所の日死し非命を爲す疑無し眞難填實無か如き
 は病善を得て終る若し太歳は一般に煞を起て身に到
 る或は命限に到る其大限主星空ならざるは多く訟事
 に因て徒配勞役と作すと雖も若し其身は亦木は即死
 なり〇大凡そ逐年の星辰を看んと欲せば必ず顧に流
 年の太歳の一宇を以て之を論し太歳の一宇能く三方
 星を吊す太歳の申に在る如きは能く子辰の二宮を吊
 起し力を得ると力を得ざるの星皆動く是吊起の法と
 名く其太歳官に對す並に皆太歳を衝起して所守の星

は並に皆填實す其太歳の前一位に星有り並に空星を
 迎ふ吉凶動靜は並に皆此に由て應す士大夫功名の人
 の如きは必ず除を問ひ姓を問ふ則ち催官天馬天祿の
 類を以て太歳吊起の法を用ふ經に依て一一之を斷む
 萬に一を失はざるなり

看五星提訣

五星提訣

看五星とは字の如くにて五星を看るを云提訣は斯
 道の要訣を提るの意是亦禍福を斷定法の凡例にて
 缺くべからざる要領なれば輕しく看過る勿れ
 凡そ五星の法を觀るに先つ立命何宮何度を視て何星を
 以て恩と爲し用と爲し何星を以て難と爲し仇と爲し

此篇は人の一
生を推す、富
貴榮枯を兼て

忌と爲し何宮は安身何星は身主と作す若し命身恩用
の時を得經を得度を得て難仇忌失令し失陷は則ち之
を斷むに富貴疑無なり倘し難仇忌飛強時を得て命身
恩用の弱に居るは則ち之を斷む貧天と俱に此に依て
之を訣斷す十試十驗なり
凡そ看命の法は只二星を取て主と爲す休咎了然なり一
に主星二に生星三に煞星餘は皆客曜なり假令は身命
座に寅亥木を命主座と爲し四正高強は實地に又生は
春令或は水星星に逢は滋に妙と爲す金は煞と爲し空
脱の地に入る或は陷弱の宮並に富貴と作して推べし
貴人の命は日月を以て第一と爲し天官を二と爲し生星
を三と爲し生に逢は合格なり晝は東南に夜は南北に

要嗣を論す、
籍駕とは帝籍
と歳駕とを云

日月官祿は主星を夾み及ひ主星は身命座を拱夾して
籍駕は近君に貴人祿馬の地に臨む晝生の日に臨み夜
生の月に臨む空脱の地を出てす又煞星の侵犯無は乃
ち奇特の人と爲す○富人の命は財帛田宅福德の三宮
座寔に生に逢ふ身命限位は高強に座實に落陷弱せさ
るは富を以て之を斷す
妻宮七宮主星是なり假へは妻の落申巳の二宮水は妻妾
と爲し水星地を得て生座實に逢ふ則ち妻は賢に貌美
にして内助して榮夫なり或は籍駕祿馬貴人の地に座
す則ち妻に因て富を致す或は水星座は空脱の地に煞
星に逢て同行る則ち貌無く尅有り疾を帶て不和なり
り又日の地支を以て取る者有り巳時の如きは則ち巳

水に屬し、則ち水星は妻と爲す、斷に同し、
 一子息宮は、五宮を以て主星是なり、假は子落の卯戌の二
 宮は、火を以て子息と爲し、火星の生座實に逢は、則ち陰
 星雙男は俊秀にて英豪なり、火若し虚脱し、或は煞主に
 逢は、子息無なり、道は終に必ず破損有り、然らざれば亦
 破蕩の子なり、又生時の地支を以て取る者有り、戌時の
 如きは、則ち火星を子と爲し、同き斷なり、

局立貢命

此局立とは、四柱に現る各局の運命を、各自に天命よ
 り享る處を立て、星辰の善惡を觀察して、人格及び一

生の禍福を斷む、其星辰は七政四餘を主と爲し、看る
 貢とは、するゝむる、たてまつると訓む、次に人格の好
 命を撰擇て、例徴を茲に列擧す、最も吾人の運命も、此
 配置法に倣ふゆえ、其法を詳細に知らざれば、天道の
 玄妙の配劑を窺知るへからず、其例名左の如し、
 此格は正合に陽君の火木星が、午宮を守り居る、此宮は南
 方周(地名)に在り、之を荆周片言を守り相に入と云、乃合な
 り、四餘は獨り旺する教なり、四餘は計都、羅喉、孛星を云
 是衆國の來降に喻るなり、若し子宮の星が土生、金、生水
 と相生し、若し子宮の星が木生、火の相生し、計都を生す、計
 は乃ち土の餘星故、五星は生生して已まず、之に由て此格
 は眞に是奇空と爲すなり、奇空とは、空亡に奇在り、其解は

李羅計の四餘は、各古の官星と爲す故に此格在り次に辰宮に金星軫宿在り水星角宿在り又卯宮に土氏宿在り平を得て居る故に經に眞に臺閣の人なりと稱賛せり、
 〇此命を子平の法を以て論す己土日土生の格と爲し本と月の財星旺生して格局清清にして混る事無く蘭萱の妙選を以て之を推す辰時の辰を龍と爲し壬を去と爲し亥に入る牛と爲し寅を虎と爲し巳を鼠と爲し刑田秀氣正しく龍吟を以て雲を凌ぎ虎嘯て刻に風を生ずる勢ひ在り是乃ち極貴の命なりといふ按するに子平は本と天文玄妙の理に精通し斯の如き解釋を爲す是即ち淺學の企及すべからざる處なり此文を解する者に初學は至難と爲す者多からんも能く研磨の功を累ぬべし、

〇此格は太陽東方に出つ又經に房皮金亢木角土氏宿太陰朝斗と在り是卯宮に房宿日曜と土星と氏宿在り辰宮に金星と亢宿と木星と角宿在り丑宮に月曜と斗宿在る故に之を太陰朝斗と稱し日月の合格と爲す是月曜の丑宮に在るを云又四餘獨旺し五星は東方に在り金木水火土星の在るを云四餘は西方に在り名て文東武曲と曰ひ又文武兩班と曰ふ七政の文の四餘武文は東方武西の合を云四餘の解は己に見ゆ此格在るを以て眞極の貴命と謂へり、
 〇此命を子平の法を以て論せば生日に壬は午位に居り午は財星と爲す故に是祿馬同郷と云更に趨良を喜ふ是寅方は良位なるを云且又祿に従て財多は月の亥は壬の

第三例圖

探花鄧以讚命

壬寅病

辛亥沐浴

壬午胎

壬寅病

祿なり種裡の美を云身旺は東方に行るを喜ぶ是壬午の



納音は木なり、東方は木なる故に、其方に行るを喜ぶ、洩氣の運に再ひ轉逆の方は、洩氣は食神の運を云、袖に煞を藏没すは、是亥中に戊を含む、戊は七煞にて制伏在る故に、偏官と云、寅は食神と爲し、彼の七煞を制す之に由て妙なる哉、妙と稱辭なり、

此格は太陽主に會し、東方に出るを喜ぶ、獨り廷尉之を輔く、廷尉は格の稱、且又恩曜と爲し、禹分の貴、此に在るなり、太陰は西方に孤明を愛すべし、豈に日は東方に、月は西方の貴を爲さず、土と太常の名を得る、土星は丑宮に在る故、此稱在り、羅計、悉、李は宮を對照し在り、貴格と爲す、是真極の貴命なり、

〇此命を子平の法を以て論ず、生日己土、九月の間在り、身旺と生の日干は土なるに、月時の支が共に戌丑の土なるを以て云、煞強とは時干の乙は七煞なり、生日の支も煞故に強と爲し、印綬を幫く、秀氣は早年の行ひ、夫に比して之を助く、沮固と病は生日の運が病を云、滿登一に丑運に衣庫の中に入り、夫る所以なり、大理は難、其乙の煞か卯を

第四例圖

狀元沈懋學命
庚戌衰
丙戌墓
己卯病
乙丑衰

見る故、根根乃至此の如しと謂へり、



〇此格は命主歸垣二と爲し、太常と號く、太常は格名、是土星丑宮に在を云、金水の冷は太陰にて雷門に坐し、雷門は卯方を云、火恩は偏に妻位に居るとは、火星は土の恩曜にて妻位に居る、強宮未難とは難星か、僕弱に居る、是奴僕の弱宮に居るを云、五星は宮を得、經を得る、各宮の位置を得たるを云、四餘は相對して雜らず、四餘の解は屢々見ゆ、亥宮の相、朱衣は有り、是格に入るの稱なり、又出乾入巽格の名有り、是羅喉は亥に居り、計都は巳に居る、是亦合格を云、故に眞臺閣の命なりといふ。

〇此命を子平の法を以て之論ず、生日の戊子は子戊子月に生れ、柱中に官金を作す、戊子の納音は火なり、故に子は土と爲し、火生土と相生し、又庚戌は是納音金なる故に官

第五例圖

榜眼吳道南命

庚 戊 哀

戊 子 胎

戊 子 胎

丙 辰 冠帶

金と云、又戊子宮は癸水を生し、官星を起すとは戊の官星



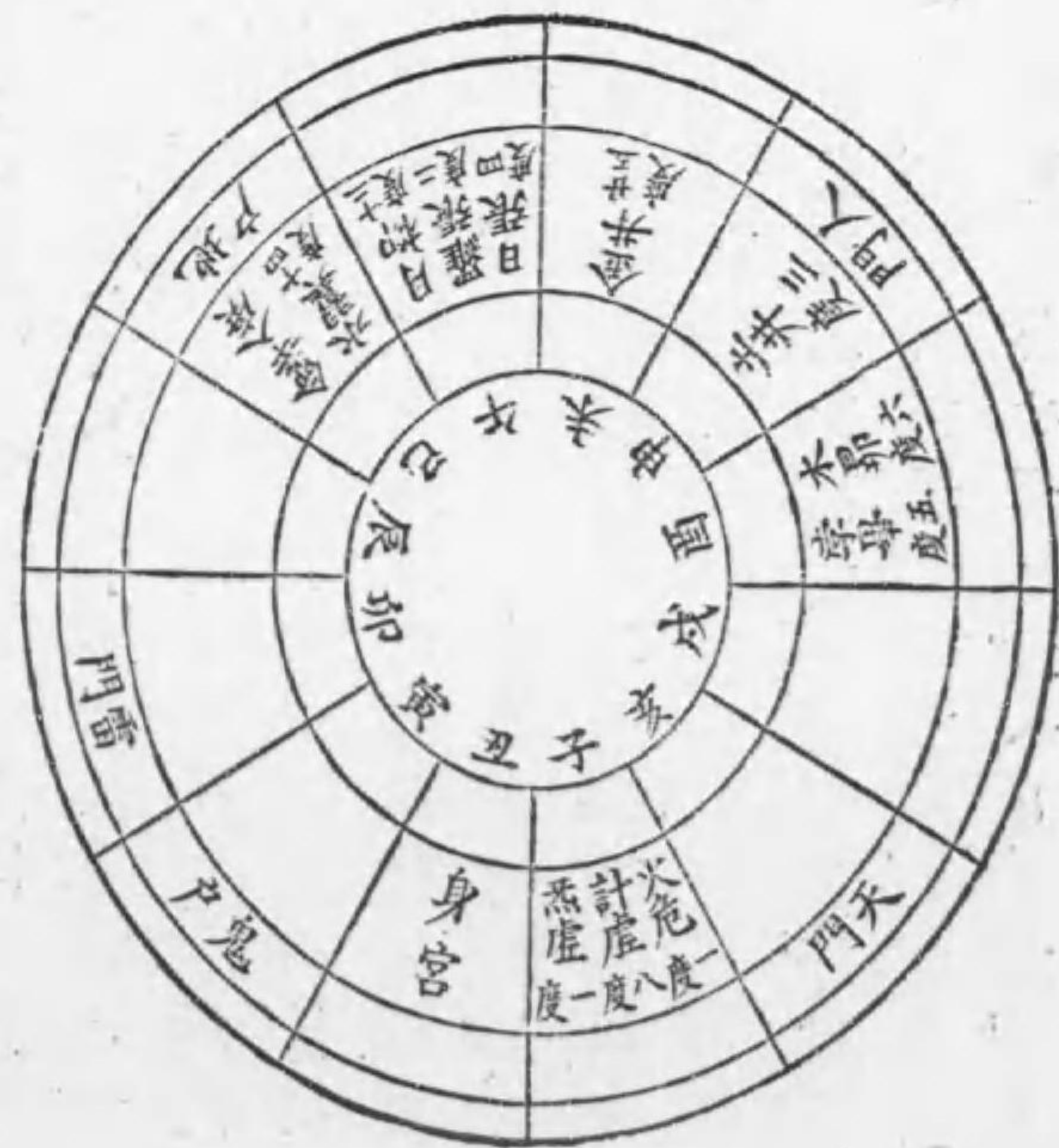
は甲寅乙卯を云之に由て癸水生し甲乙寅卯を呼び起し、
 又酉火は陰運と爲し大用を得るなり但し酉は本と金に
 屬すと雖も然るに丁酉の干支は納音火となるを云五行
 の理は單純に論ずれば簡易なる如きも之が變化して火
 が水に化す等の變在る故其變化の理を明らむるに初學
 者甚だ至難に思ふへく熟習せは明通に到るへし、

〔挿は引也〕

○此格の立命は巳宮とし乃ち地戸と爲し身宮は丑地に
 居る乃ち斗中と爲し丑宮に斗宿在を云更に天門開て地
 戸は閉ぢ人門は留て鬼戸塞ぐ況や異風は命垣と爲す異
 は易に風と爲し木と爲すと在る故此稱在り命垣は命宮
 垣に在るを云眞に風雷は掌握の中に在り是亦易に東方
 卯を震と爲し雷と爲す是なり鬼神の猶驅轄の令の如し
 是威權の在るを稱する意なり日月は午未宮を云人の天
 君萬靈在るが如し豈に威を聽れざる乎挿召眞生は天地
 の師と成す是等は此命を稱賛の辭なり、
 ○此命を子平の法を以て之を論ず生日の戊子は孟秋の
 月七月を云を生じ傷官辛酉を云は卯を制し卯は正官を
 云妙言べからず其貴則ち必せずと云へり第戊子は乃ち

第六例圖

張天師命	辛酉	丙申	戊子	丙辰
	建祿	病	胎	冠帶



霹靂の神にて、戊子の納音は霹靂火と云辰時を得るは天

罡の正氣年と爲し辛酉を見て月に丙申に逢ふ故に丙方
〔南方〕肅殺の氣を得るを以て、雷廷の威を助く、之を以て鬼
神は手を拱し令を聽くと、命の威權の備るを稱したる解
釋なり、

凡そ星奇を見るに、専ら七政四餘を見る、經星を得て緯星
を得る大格局多く有り、卿と爲し相と爲す、大格局少き
者は發舉し發貴す、小格局有る者は、是納粟奏名は吏典
の官なり、富人の命は専ら田財二位を見る、局を得て歸
垣は天者なり、必ず是令星尅を受く、壽は走り歲曜に應
し、時を得る、未だ科を發せざる者は、文星魁星文昌玉堂
を審なるを要す、高下己に官を受る者は、催官官祿祿勳
を見るへし、合衝は先づ本宮を論し、次に飛吊を推す、此